

第3次牧之原市 地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

計画期間
2019年度
▼
2023年度
(5年間)



市民一人ひとりと 地域が創る
幸せあふれるまち



2019年3月
牧之原市
社会福祉法人牧之原市社会福祉協議会

計画の基本理念



市民一人ひとりと 地域が創る
幸せあふれるまち



計画の イメージ

まずは
意識づくり！

基本目標 1

助け合いの
「心」
を育てる



活動と活動を
つなぐ！

基本目標 3

地域で助け合う
「仕組」
を育てる



「意識」から
「活動」へ！

基本目標 2

助け合う
「人」
を育てる



地域生活を
支える各種支援

基本目標 4

幸せあふれる
「環境」
をつくる



はじめに

牧之原市では2009年（平成21年）に「ふれあいを大切にした生涯安心して暮らすことのできるまちづくり」を基本理念とした「第1次牧之原市地域福祉計画」を策定し、地域福祉の推進に取り組んでまいりました。また、2014年（平成26年）には、第1次計画の基本理念を継承しつつ、さらに福祉施策の実効性を高めるため、牧之原市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と一体化して第2次計画を策定し、多様化する福祉課題に対する様々な施策を展開してまいりました。



しかし、少子高齢化や核家族化は進行し続け、家庭や地域などにおける支え合いの基盤は弱まっています。このため、地域で起きている様々な問題を他人事でなく「我が事」として捉え、子ども、高齢者、障がい者等、分野別の相談を全体の心配事として「丸ごと」受け止めるといった地域の助け合いによる福祉力の向上が求められています。

第3次計画では、「市民一人ひとりと 地域が創る 幸せあふれるまち」を基本理念に掲げ、住民同士のつながりを深め助け合いながら地域課題を解決する力を身に着けることで、住民一人ひとりが住み心地の良い暮らしと生きがいをもつ「地域共生社会」を目指します。計画の実現のためには、行政、社会福祉協議会、事業所等が連携するとともに、地域の皆様が主体となって取り組んでいただくことが必要です。今後も皆様のご理解とご参加をお願い申し上げます。

結びに、計画策定にあたりご尽力いただきました牧之原市地域福祉推進協議会の皆様、意見交換会やアンケート調査等にご協力いただいた市民、団体、関係機関の皆様に心から厚くお礼申し上げます。

2019年3月

牧之原市長 杉本 基久雄

みんなが気持ちよく
暮らすために
自分にできる一歩

全**て**の**市**民の
人**格**を**尊**重**し**
愛する
杉本基久雄

はじめに

地域を取り巻く環境は年々変化しており、少子高齢化や核家族化が進む中、地域や家庭などで支え合うということが希薄になっています。また、生活困窮者や一人暮らしの高齢者、子どもの虐待などへの相談や対応が求められています。

このような様々な課題がある中、公的支援だけで解決できないことが多い、地域でのつながりを深めることや助け合い、支え合うことで問題解決につなげられる場合が多くあります。

こうした中、牧之原市と本会では、2019年度からの第3次「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」を一体的に策定してまいりました。策定にあたり自治会、民生委員・児童委員、学生などの多くの皆様方にご協力していただき、地域の声を計画に反映することで、地域の課題解決に向けて実践できる計画を策定することができました。計画策定を通して、地域で起きている様々な課題を他人事ではなく「我が事」として捉え、相談も自分の心配事として「丸ごと」受け止め、地域で助け合うことが必要不可欠であると考えております。

今後は、皆様と共に計画の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご支援、ご協力を願い申し上げます。最後に、計画策定にあたり関係された皆様方から大変貴重なご意見をいただき有り難うございました。心よりお礼を申し上げます。

2019年3月

社会福祉法人牧之原市社会福祉協議会
会長 水野 隆

みんなが気持ちよく
暮らすために
自分にできる一歩

地域で仲間と
増やします。
水野 隆



目 次

第1章 計画の概要	1
1 「地域福祉」とは.....	2
2 4つの「助け」	3
3 「地域共生社会」の実現に向けて	4
4 計画策定の趣旨.....	5
5 計画の位置づけ	6
6 計画の期間.....	7
7 地域の範囲.....	8
第2章 牧之原市の現状・課題のまとめ.....	9
1 人口・世帯の状況.....	10
2 子ども・子育ての状況	10
3 高齢者の状況.....	10
4 障がい者の状況.....	11
5 その他支援を必要とする人の状況	11
6 地域活動の状況.....	11
7 アンケート調査の状況	12
第3章 基本理念・基本目標	15
1 計画の基本理念.....	16
2 計画の基本目標.....	17
3 計画の体系.....	18
4 計画の指標.....	19
第4章 地域福祉施策の展開	21
基本目標1 助け合いの「心」を育てる	22
施策1 地域福祉に関する情報提供	22
施策2 地域や学校における福祉教育の推進	24
基本目標2 助け合う「人」を育てる	26
施策1 地域活動への参加の促進	26
施策2 新たなリーダーの育成	28
基本目標3 地域で助け合う「仕組」を育てる	30
施策1 地域活動の推進	30
施策2 防災・防犯活動の推進・充実	32
基本目標4 幸せあふれる「環境」をつくる	34
施策1 福祉支援の充実	34
施策2 多様な福祉問題を抱える人に対する支援	36
施策3 権利擁護のための体制の強化	38

第5章 計画の推進体制.....	41
1 推進体制	42
2 進行管理・評価	43
資料編	45
1 策定経過	46
2 用語解説	50
3 牧之原市地域福祉推進協議会規則・ 社会福祉法人牧之原市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	52
4 牧之原市地域福祉推進協議会・地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	54
5 牧之原市の現状	55

第1章

計画の概要

みんなが気持ちよく
暮らすために
自分にできる一歩

ぼくにでき了一歩は、
どんな事でも、
自分事と考えた。

1 「地域福祉」とは

「福祉」という言葉の本来の意味は「幸せ」です。つまり、「地域福祉」は、地域住民一人ひとりが普段の暮らしの中で感じるちょっとした問題を、ほんの少しの手助けや気づかいで解決し、より幸せを感じることができる地域にしていくことです。

しかし、一人では解決できない問題も数多くあります。そのような問題は、家族や友人、近隣に住んでいる住民の方、事業所、社会福祉協議会、行政などと協力して解決方法を考えていかなければなりません。そして、そのための仕組づくり、基盤整備を進める必要があります。

改正された社会福祉法第4条では、支援を必要とする地域住民が住み慣れた地域で生活を送り、様々な活動に参加することができるよう、地域住民が協力し合わなければならない旨が定められています。

わたしたちのまち牧之原市が皆さんにとって幸せを感じるまちとなるよう、地域福祉活動に取り組みましょう。

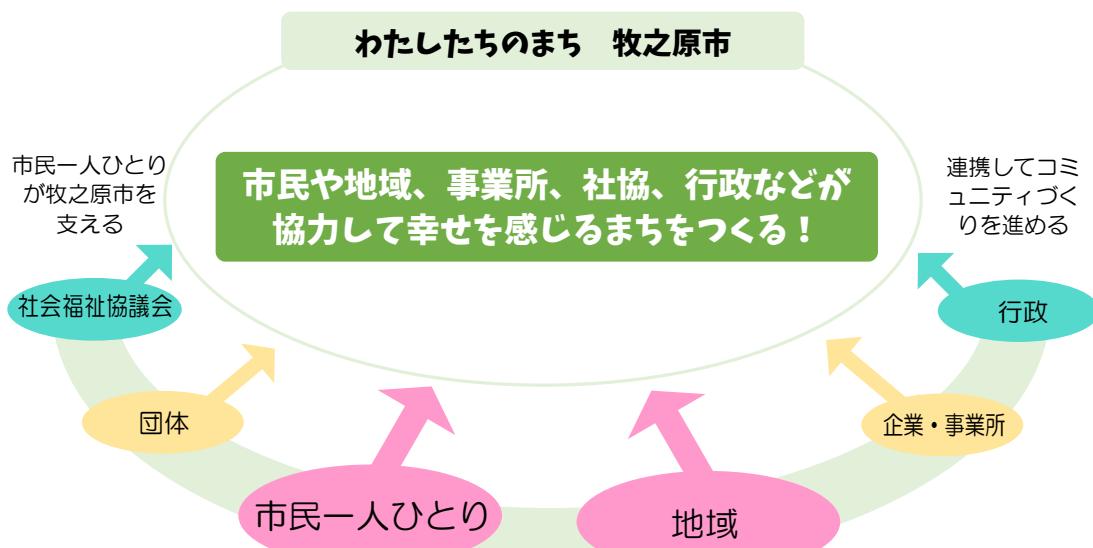
■社会福祉法（2018年（平成30年）4月施行／地域福祉の推進に関する条文を抜粋）

（地域福祉の推進）

第四条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

2 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

■牧之原市における地域福祉推進のイメージ



2 4つの「助け」

地域福祉の推進にあたり、地域の問題を解決する「助け」が重要となります。「助け」は、問題を解決する担い手により、「自助」「互助」「共助」「公助」の4つに分類されます。4つの「助け」が相互に連携しながら、地域の課題を解決していく必要があります。

種類	担い手	内容
まずは自分で！	自助 市民 (自分や家族の努力)	自分でできることを自分や家族で行うこと。 自分のことを最も理解している自分で自身を助けましょう。 【例】・自ら身体を動かし、介護予防や生活習慣病の予防に取り組む。 ・病気の予防や健康維持のため、健康診断やがん検診を受診する。
隣近所・地域で！	互助 地域 (人と人との助け合い)	支え合いの取組を地域で協力して行うこと。 自分で解決できない問題は、ご近所で助け合って解決しましょう。 【例】・住民同士で声かけや見守り活動を行う。 ・ボランティアグループが生活支援を行う。
制度を活用！	共助 保険 (加入者の負担)	制度による支え合いを行うこと。 相互扶助の仕組を上手に活用して、問題を解決しましょう。 【例】・介護保険を利用し、サービスを受ける。 ・医療機関を受診する際に医療保険を利用する。
行政の支援	公助 行政 (公による負担)	公的サービスなどを行政が行うこと。 自助・互助・共助では解決が難しい問題に対応します。 【例】・生活困窮などの相談支援を受ける。 ・虐待対策などの相談支援を受ける。

3 「地域共生社会」の実現に向けて

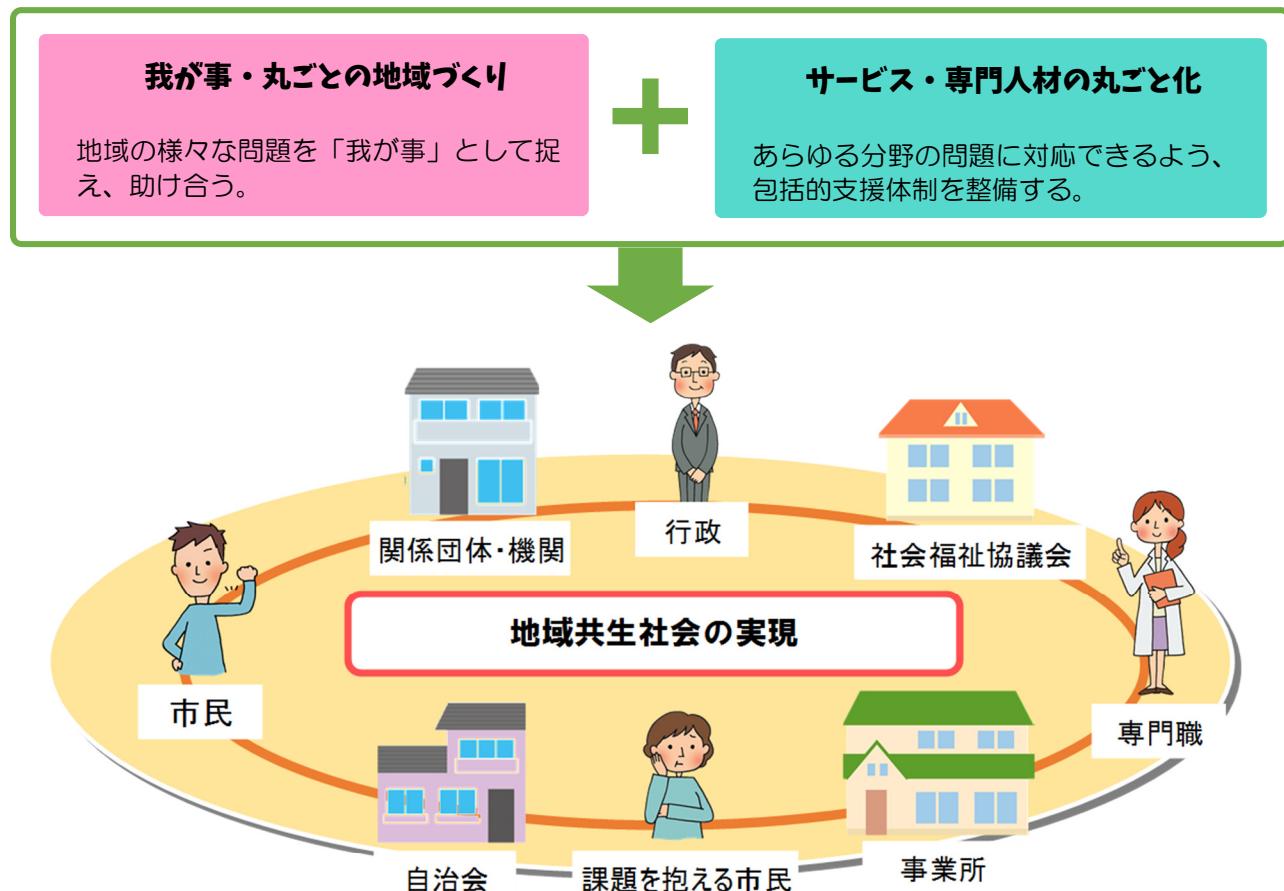
かつて、我が国では、家族や地域での助け合いなど、日常生活の様々な場面において、住民同士の支え合いの機能が存在していました。

しかし、少子高齢化や核家族化が進行し、家庭や地域、職場等の住民の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。また、生活困窮者や子どもへの虐待、ひきこもりなどが、新たに問題視されるようになりました。

国では、あらためて住民同士のつながりを深め、共に助け合い、支え合いながら、地域の課題を解決する力を身に着けることで、住民一人ひとりが住み心地の良い暮らしと生きがいをもつ「地域共生社会」を目指しています。

キーワードは「我が事・丸ごと」です。地域で起きている様々な問題を他人事ではなく、「我が事」として捉え、子ども、高齢者、障がい者など、分野別の相談を全体の心配事として「丸ごと」受け止めるといった地域の助け合いにより、「地域共生社会」の実現を目指すものです。

■ 「地域共生社会」実現のイメージ



参考：地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現
(厚生労働省 第1回「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部 資料)

4 計画策定の趣旨

牧之原市では、地域福祉計画・地域福祉活動計画に関して、2009年（平成21年）に第1次計画を、2014年（平成26年）に第2次計画を策定し、地域福祉を推進してきました。

2017年（平成29年）に社会福祉法が改正され、市町村地域福祉計画の策定が努力義務となり、新たに記載すべき事項として、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」等が示されました。

このたび、「第2次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の計画期間の満了に伴い、社会の変化や社会福祉法の改正等の国の動向を踏まえた上で、2019年を初年度とする「第3次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

■社会福祉法（2018年（平成30年）4月施行／市町村地域福祉計画に関する条文を抜粋）

（市町村地域福祉計画）

第百七条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

■牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の経過

年度	牧之原市	牧之原市社会福祉協議会
2009 (H21) ～ 2013 (H25)	<p>第1次牧之原市地域福祉計画</p> <p>【基本理念】 ふれあいを大切にした 生涯安心して 暮らすことのできるまちづくり</p> <p>【基本目標】</p> <p>I 安心して暮らすことができるまちづくり II 活動の輪を広げるまちづくり III 助け合い・支えあいの仕組づくり</p>	<p>第1次牧之原市地域福祉活動計画</p> <p>【基本理念】 ふれあいを大切にした 生涯安心して 暮らすことのできるまちをつくろう</p> <p>【基本目標】</p> <p>I 安心して暮らせる未来のまちをつくろう II 共に助け合う地域をつくろう III 地域福祉を支える担い手をつくろう IV ふくしのまちの基盤をつくろう</p>
2014 (H26) ～ 2018 (H30)	<p>第2次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画</p> <p>【基本理念】 ふれあいを大切にした 生涯安心して暮らすことのできるまちづくり</p> <p>【基本目標】</p> <p>I 安心して暮らすことができるまちづくり II 活動の輪を広げるまちづくり III 助け合い・支えあいの仕組づくり</p>	

5 計画の位置づけ

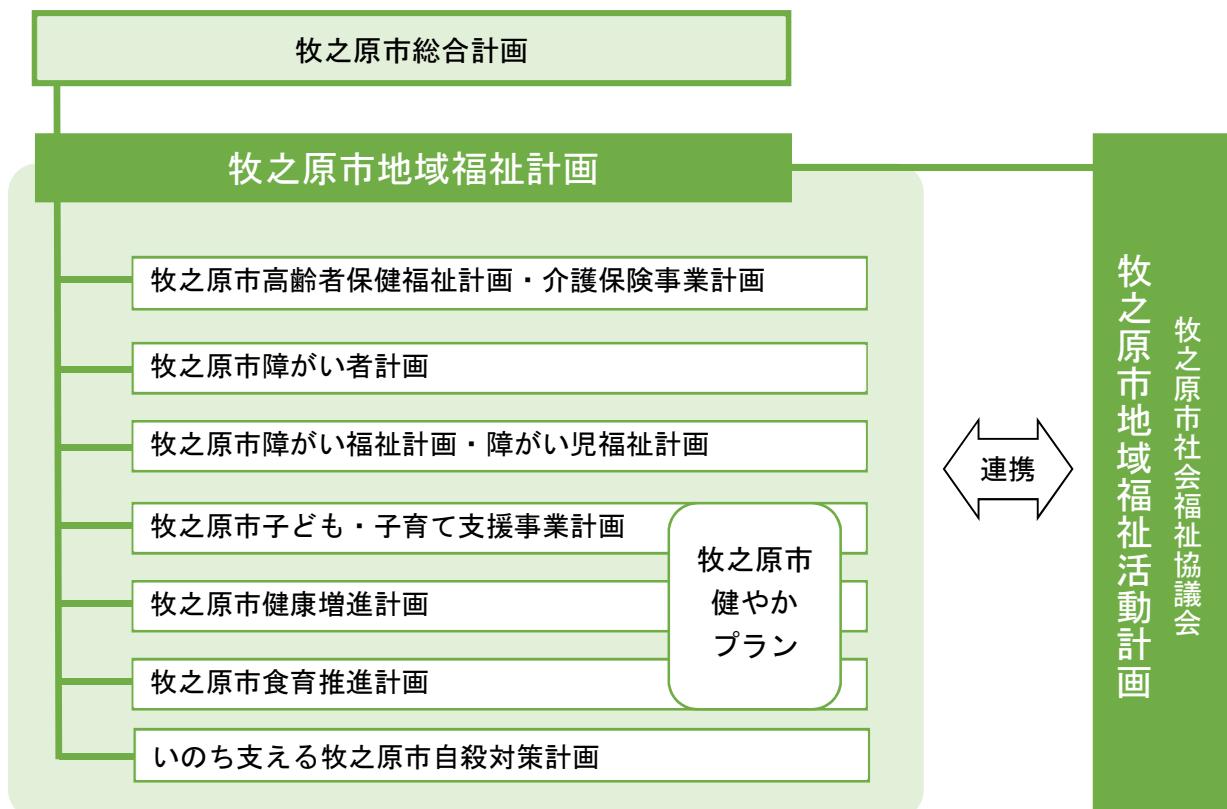
「牧之原市地域福祉計画」は、社会福祉法（平成9年法律第123号）第107条の規定に定める市町村地域福祉計画として策定し、「第2次牧之原市総合計画」の下位計画、各福祉分野において策定する計画の上位計画として位置づけます。また、各福祉関連計画との整合性を図ります。

「牧之原市地域福祉計画」は、市の地域福祉を推進していくための理念や総合的な方向性を示し、地域福祉の体制づくりを目指す行政の計画です。

一方、「牧之原市地域福祉活動計画」は、牧之原市社会福祉協議会が中心となって社会福祉を目的とする様々な個人や団体、事業所との協働により、地域福祉を推進することを目的とした民間の活動・行動計画です。

本計画では、「牧之原市地域福祉計画」と「牧之原市地域福祉活動計画」を一体的に策定し、双方の強みを活かして実効性のある計画の推進を図ります。

■計画の位置づけ



6 計画の期間

本計画の計画期間は、2019年度から2023年度までの5年間です。

■計画の期間

年度	2019	2020	2021	2022	2023
総合計画					
	第2次計画（後期基本計画）				
地域福祉計画・ 地域福祉活動計画					
高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画	第8次・ 第7期計画		第9次・ 第8期計画（～2023年）		
障がい者計画			第3次計画（～2023年）		
障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画	第5期・ 第1期計画		第6期・ 第2期計画（～2023年）		
子ども・子育て 支援事業計画	第1期計画		第2期計画（～2024年）		
健康増進計画	第2次計画		第3次計画（～2024年）		
食育推進計画	第2次計画		第3次計画（～2024年）		
自殺対策計画			第1期計画（～2024年）		

牧之原市健やかプラン

7 地域の範囲

牧之原市における地域福祉活動は、自治会単位の10地区が中心となり、取り組まれてきました。また、地区社会福祉協議会も自治会単位での設置や、設置の検討が進められています。

地域福祉の推進にあたり、各地域の特性にあわせたものとするため、自治会や地区社会福祉協議会の単位を基本的な地域とします。

■地域福祉を進める自治会の区分（10地区）



第2章

牧之原市の現状・課題のまとめ

みんなが気持ちよく
暮らすために
自分にできる一歩

自分にできることとは?
笑顔を絶やさない!
笑うことで幸せをひやせる
つらいことも笑顔で"ジ { ポジティブ }"
相手にも笑顔・幸せを!

1 人口・世帯の状況（資料編：p. 55～p. 56 参照）

- ・牧之原市の人口は今後も減少が見込まれる。
- ・少子高齢化が今後も進行する。

2018年（平成30年）10月1日現在、牧之原市の総人口は46,001人となっています。年齢階級別でみると、65～69歳が最も多くなっています。また、49歳以下の人口では、年齢が若くなるほど人口が少ない傾向がみられます。

牧之原市の総人口は、減少傾向にあり、今後も減少が見込まれています。年齢3区分別人口をみると、0～14歳人口、15～64歳人口が減少、65歳以上人口が増加しており、全国的な動向と同じく少子高齢化が進んでいます。

- ・片浜地区で少子高齢化が進んでいる。
- ・総世帯数は増加傾向にある。

地区別の年齢3区分別人口割合をみると、片浜地区で少子高齢化が進んでいるなど、地区ごとに違いがみられます。

牧之原市の総世帯数は、増加傾向にあります。地区別にみると、特に川崎地区や細江地区で増加しています。

2 子ども・子育ての状況（資料編：p. 57 参照）

- ・合計特殊出生率は減少傾向にある。
- ・児童扶養手当受給資格者数は減少傾向にある。

牧之原市の合計特殊出生率は、減少傾向にあります。2003年（平成15年）～2007年（平成19年）までは静岡県よりも高くなっていましたが、2008年（平成20年）～2012年（平成24年）では同水準となっています。

牧之原市の児童扶養手当受給資格者数は、減少傾向にあります。

3 高齢者の状況（資料編：p. 58 参照）

- ・要支援・要介護認定者数は今後は増加が見込まれる。
- ・高齢者のみの世帯が増加傾向にある。

牧之原市の要支援・要介護認定者数は、2016年（平成28年）から2017年（平成29年）にかけて減少傾向にありますが、今後は増加が見込まれています。

牧之原市の高齢者世帯数は、「高齢者のみで構成される世帯」で増加傾向にあります。

4 障がい者の状況（資料編：p. 59～p. 60 参照）

- ・療育手帳所持者数が増加傾向にある。

牧之原市の障害者手帳所持者数を障がい種別にみると、療育手帳所持者数が増加傾向にあります。

牧之原市の精神科入院患者数は、やや減少傾向にあります。また、通院医療費公費負担対象者数は、2015年（平成27年）を除くとほぼ横ばいとなっています。

牧之原市の特定疾患医療受給者数は、増加傾向にあります。一方、小児慢性特定疾患医療受給者数は、やや減少傾向にあります。

5 その他支援を必要とする人の状況（資料編：p. 60～p. 61 参照）

- ・生活保護受給者数は減少傾向にある。
- ・民生委員・児童委員の相談・支援件数は、高齢者が1,115件、障がい者が227件、子どもが144件（2017年（平成29年））。
- ・自殺死亡率は年によって変動がある。

牧之原市の生活保護受給者数は、減少傾向にあります。

牧之原市の民生委員・児童委員が対応した分野別相談・支援件数は、高齢者が1,115件、障がい者が227件、子どもが144件となっています（2017年（平成29年））。

牧之原市の自殺死亡率は、減少傾向にありましたが、2016年（平成28年）から2017年（平成29年）にかけて増加しています。

6 地域活動の状況（資料編：p. 62～p. 63 参照）

- ・ボランティア登録者数、ボランティア登録団体数は増加傾向にある。
- ・シニアクラブ会員数、単位シニアクラブ数は減少傾向にある。

牧之原市のボランティア登録者数は、増加傾向にあります。2017年（平成29年）のボランティア登録者数は2013年（平成25年）と比較すると、2倍以上となっています。

牧之原市のボランティア登録団体数は、増加傾向にあります。2017年（平成29年）のボランティア登録団体数は2013年（平成25年）と比較すると、3倍以上となっています。

牧之原市のシニアクラブ会員数、単位シニアクラブ数は、減少傾向にあります。

7 アンケート調査の状況（資料編：p. 64～p. 78 参照）

（1）市民アンケート調査の状況

① ご近所づきあいの程度

- ・5年前と比較すると、ご近所づきあいがやや希薄になっている。
- ・ご近所づきあいが菅山で活発である。

② 地域でのお手伝いの有無

- ・ご近所でのお手伝いは、年齢が下がるにつれてしていない傾向がある。
- ・ご近所でのお手伝いが坂部で活発である。

③ 地域でのお手伝いの内容

- ・お手伝いの内容では、話し相手になること、声かけや安否の確認をすることが多い。

④ 地域で自分がしてほしい手助け、できる手助けの内容

- ・自分がしてほしい手助け、できる手助けとともに、安否確認の声かけ、非常時の手助けが多い。

⑤ 近所の人への支援の考え方

- ・近所での手助けについて、できる範囲で支援したいが4割弱、支援をしたいが自分ことで精一杯でその余裕がないが3割弱みられる。

⑥ 地域の助け合いや福祉活動を進めるために必要なこと

- ・地域の助け合いや福祉活動を進めるために必要なことについて、医療機関等を充実する、学校や社会における福祉教育を充実することが求められている。

(2) 福祉活動に携わる方へのアンケート調査の状況

① 現在の活動上の課題

- ・活動上の課題について、役員のなり手がいない、新規メンバーの加入が少ないが多い。

② 支援が不足している対象

- ・支援が不足している対象について、高齢者のみの世帯、高齢者や障がい者を介護している方、ひとり暮らし高齢者、ひきこもり（成人）の方が多い。

③ 連携している組織・団体

- ・連携している団体について、牧之原市社会福祉協議会、地域包括支援センターが多い。

④ 連携する上での困りごと

- ・連携する上での困りごとについて、組織・団体の人と出会う機会がない、多忙で連携まで手が回らない、組織・団体と連携の仲介・調整をしてもらえる人がいないが多い。

⑤ 行政の必要な取組

- ・行政の必要な取組について、活動の担い手となる人材の育成、個人でいつでも参加できる仕組づくりが多い。

⑥ 地域住民の参加や理解・協力を得るために必要なこと

- ・地域住民の参加や理解・協力を得るために必要なことについて、参加したくなる魅力的な活動メニューの充実と情報発信、地域における活動に関する情報の提供が多い。

第3章

基本理念・基本目標

みんなが気持ちよく
暮らすために
自分にできる一歩

地域行事に参加する。
参加し、地域の良さを知りたい。

1 計画の基本理念

市民一人ひとりと 地域が創る 幸せあふれるまち

第2次牧之原市総合計画では、「絆と元気が創る 幸せあふれみんなが集う NEXTまきのはら」という将来都市像を掲げ、施策を展開しています。本計画でもこの将来都市像の実現へ向けて、地域福祉を推進します。

また、国では、あらためて住民同士のつながりを深め、共に助け合い、支え合いながら、地域の課題を解決する力を身に着けることで、住民一人ひとりが住み心地の良い暮らしと生きがいをもつ「地域共生社会」を目指しています。

本計画では、牧之原市が目指す将来都市像や国の地域福祉に係る動向を踏まえ、「市民一人ひとりと 地域が創る 幸せあふれるまち」を基本理念に掲げます。



2 計画の基本目標

基本理念として掲げる「市民一人ひとりと 地域が創る 幸せあふれるまち」を達成するため、次の4つの基本目標に沿って施策を展開します。

基本目標 1 助け合いの「心」を育てる

地域福祉の推進にあたり、まず第一歩として、福祉へ関心をもち、助け合うことの大切さについて理解を深めることが重要です。地域福祉に関する情報提供や、地域や学校における福祉教育の推進により、地域福祉に対する意識の醸成、向上を図ります。

基本目標 2 助け合う「人」を育てる

福祉への関心を高め、知識を身に着けた後は、実際に地域での交流の場や助け合いの活動に参加することが重要です。地域活動への参加の促進や新たなリーダーの育成を進め、誰もが地域福祉活動に参加するまちを目指します。

基本目標 3 地域で助け合う「仕組」を育てる

地域福祉活動をより活発なものに、また、継続的に行うためには、地域で助け合う仕組をつくることが重要です。地域活動の推進や、住民自ら防災・防犯活動を行うことで、地域での助け合いの充実を図ります。

基本目標 4 幸せあふれる「環境」をつくる

「基本目標1」「基本目標2」「基本目標3」を円滑に推進するため、福祉支援の充実や多様な福祉問題を抱える人に対する支援、権利擁護のための体制の強化等の環境を整えます。

■基本目標のイメージ



3 計画の体系

■計画の体系

	基本目標	施策
基本目標 1	助け合いの 「心」を育てる	1 地域福祉に関する情報提供 2 地域や学校における福祉教育の推進
基本目標 2	助け合う 「人」を育てる	1 地域活動への参加の促進 2 新たなリーダーの育成
基本目標 3	地域で助け合う 「仕組」を育てる	1 地域活動の推進 2 防災・防犯活動の推進・充実
基本目標 4	幸せあふれる 「環境」をつくる	1 福祉支援の充実 2 多様な福祉問題を抱える人に対する支援 3 権利擁護のための体制の強化

4 計画の指標

基本目標 1 助け合いの「心」を育てる

指標	基準値	目標値	主管課
	2018 年度 (平成 30 年度)	2022 年度	
福祉への関心度	62.4%	72.4%	社会福祉課 (アンケート調査)
小学校で福祉出前講座に参加した児童の割合	58.5%	68.5%	社会福祉協議会

基本目標 2 助け合う「人」を育てる

指標	基準値	目標値	主管課
	2018 年度 (平成 30 年度)	2022 年度	
市民の福祉活動が活発に行われているまちであると感じる人の割合	21.6%	41.6%	社会福祉課 (アンケート調査)
ボランティア活動に参加したいと思う人の割合	53.5%	63.5%	社会福祉課 (アンケート調査)

基本目標 3 地域で助け合う「仕組」を育てる

指標	基準値	目標値	主管課
	2018 年度 (平成 30 年度)	2022 年度	
困った時に隣近所で助け合えるまちであると感じる人の割合	53.0%	63.0%	社会福祉課 (アンケート調査)
地域の絆づくり事業に取り組む地区の数	8 地区	10 地区	地域振興課

基本目標 4 幸せあふれる「環境」をつくる

指標	基準値	目標値	主管課
	2018 年度 (平成 30 年度)	2022 年度	
他の組織・団体との連携の有無	76.2%	81.2%	社会福祉課 (アンケート調査)
成年後見制度の認知度	33.7%	48.7%	社会福祉課 (アンケート調査)

※アンケート調査は 2017 年度（平成 29 年度）に実施しており、その結果を基準値としている。

第4章

地域福祉施策の展開

■第4章の見方

左上は市民、地域の取組です。
皆さんも取り組んでみましょう！

基本目標1 助け合いの「心」を育てる

施策1 地域福祉に関する情報提供	
市民の取組	<ul style="list-style-type: none">○ 福祉に関心をもちましょう。○ 福祉に関する情報や広報物に目を通しましょう。<ul style="list-style-type: none">・福祉に興味をもつ、意識を高めましょう。・社会福祉協議会が発行する「ふくしまより」や市が発行する「広報まきのはら」、ホームページ、SNSなど、様々な媒体の中から自分に適する情報に目を通し、把握しましょう。
地域の取組	<ul style="list-style-type: none">○ 福祉に関する情報を地域で共有しましょう。○ 地域活動の内容を内外に発信しましょう。<ul style="list-style-type: none">・日常生活の中で、福祉に関する情報を住民同士で交換・共有しましょう。・地域で取り組んでいる活動の内容について、地域の内外に発信しましょう。

- 市民アンケート調査結果
 - ・自回答では、「福祉地域の活動を援助するための情報発信や他の団体をしてほしい」「プライバシーの問題もあるので、町内会等に支漏らせる個人の健康情報を多くしてもらいたい」という回答等がありました。
 - 電話連絡に携わる方へのアドバイス調査結果
 - ・自回答では、「福祉地域の活動を援助するための情報発信や他の団体をしてほしい」「プライバシーの問題もあるので、町内会等に支漏らせる個人の健康情報を多くしてもらいたい」という回答等がありました。
 - ・地域活性化や情報発信・協力を得るために必要なことについては、「参加したくなる魅力的な活動によっての充実と情報発信」が54.4%と最も高く、次いで「地元における活動に関する情報発信」が45.1%となっています。
 - ・自回答では、「小学校などの情報交換を今以上にしたい。卒業後の状況を聞くことで、自分の将来への迷いを考え方を考えるきっかけになる」「定期的に開かれた方や様々な団体活動へ参加することができるよう、情報提供を積極的に行ってほしい」という回答等がありました。
 - ワークショップ「牧之原市福祉を語ろう」で出した意見
 - ・「コミュニケーションをとることで情報を共有する」「世の中の情報・ニュースを幅広く知っておく」という意見がいました。

右上は市民、地域の取組を支援するための
社会福祉協議会、行政の取組です。

社会福祉協議会の取組

No.	対象	行動内容
1	「ふくしまより」を通して、福祉に対する意識啓発や情報提供を行います。	
2	社会福祉協議会のホームページやSNSなどを活用して、福祉に関する情報提供を行います。	
3	ボランティアや集いの運営に関する情報提供を行います。	
4	あらゆる世代が参加できる社会福祉大会を開催します。	

行政の取組

No.	対象	行動内容	主導課
1	市や地域が行なう事業を広報やホームページ、SNSなどの様々な手段により、積極的に発信します。		情報交流課
2	各課が行なう福祉事業の周知に関して、アプリやインターネット、地域の掲示板の活用など、各対象者にとって最適な伝達手段を意識した情報発信を行います。		関係各課
3	子ども <ul style="list-style-type: none">・アプリ、インターネット等・広報、掲示板、サロン等 高齢者 <ul style="list-style-type: none">・要約筆記、音声版、点字、手話等 障がい者 <ul style="list-style-type: none">・会議、通知等 福祉活動者 <ul style="list-style-type: none">・会議、通知等		社会福祉課
4	市内各10地区において、市政について市長と市民が意見を交換する場を設けます。		秘書政策課

牧之原市の方向性

- 現状のまとめ
- 福祉に関心をもちましょう。
- 誰もが福祉に関する情報を知るようにしましょう。

左下は現状のまとめです。

右下は牧之原市の方向性です。

基本目標1 助け合いの「心」を育てる

施策1 地域福祉に関する情報提供

市民の取組

- 福祉に关心をもちましょう。
- 福祉に関する情報や広報物に目を通しましょう。
 - ・福祉に关心をもち、意識を高めましょう。
 - ・社会福祉協議会が発行する「ふくしだより」や市が発行する「広報まきのはら」、ホームページ、SNSなど、様々な媒体の中から福祉に関する情報に目を通して、把握しましょう。

地域の取組

- 福祉に関する情報を地域で共有しましょう。
- 地域活動の内容を内外に発信しましょう。
 - ・日常生活の中で、福祉に関する情報を住民同士で交換・共有しましょう。
 - ・地域で取り組んでいる活動の内容について、地域の内外に発信しましょう。

○ 市民アンケート調査結果

- ・自由回答では、「居住地域の活動を援助するための情報発信や場の提供をしてほしい」「プライバシーの問題もあるので、町内会等に支援が必要な人の承諾を得て、情報を伝えておく必要がある」という回答等がありました。

現状のまとめ

○ 福祉活動に携わる方へのアンケート調査結果

- ・地域住民の参加や理解・協力を得るために必要なことについては、「参加したくなる魅力的な活動メニューの充実と情報発信」が54.4%と最も高く、次いで「地域における活動に関する情報の提供」が45.1%となっています。
- ・自由回答では、「小学校との情報交換を今以上に行い、卒園後の状況を知ることで、現在の園児への接し方を考えるきっかけになる」「定年退職された方が様々なボランティア活動へ参加することができるよう、情報提供を積極的に行ってほしい」という回答等がありました。

○ ワークショップ「身近な福祉を語ろう」で出た意見

- ・「コミュニケーションをとって情報を共有する」「世の中の情報・ニュースを幅広く知っておく」という意見が出ました。

社会福祉協議会の取組

No.	取組内容
1	「ふくしより」を通じて、福祉に対する意識啓発や情報提供を行います。
2	社会福祉協議会のホームページやSNSなどを活用して、福祉に関する情報提供を行います。
3	ボランティアや集いの場に関する情報提供を行います。
4	あらゆる世代が参加できる社会福祉大会を開催します。

行政の取組

No.	対象	取組内容	主管課
1	市や地域が行う事業を広報やホームページ、SNSなどの様々な手段により、積極的に発信します。		情報交流課
	各課が行う福祉事業の周知に関して、アプリやインターネット、地域の掲示板の活用など、各対象者にとって最適な伝達手段を意識した情報発信を行います。		
2	子ども	・アプリ、インターネット等	関係各課
	高齢者	・広報、掲示板、サロン等	
	障がい者	・要約筆記、音声訳、点訳、手話等	
	福祉活動者	・会議、通知等	
3	地域福祉計画の進捗状況等の公開に努めます。		社会福祉課
4	市内各 10 地区において、市政について市長と市民が意見を交換する場を設けます。		秘書政策課

牧之原市の
方向性



○ 福祉に关心をもちましょう。

○ 誰もが福祉に関する情報を
知るようにしましょう。

施策2 地域や学校における福祉教育の推進

市民の取組

○ 自分から笑顔で元気にあいさつしましょう。

○ 助け合いの心を育む場に参加しましょう。

- ・「笑顔」や「元気」は地域の雰囲気を明るくします。また、「あいさつ」はコミュニケーションを活発にするものです。地域の人を見かけたら、笑顔で元気に「おはようございます！」「こんにちは！」などのあいさつを自分から進んでしまましょう。
- ・学校の出前講座や、福祉体験講座、福祉について学ぶ公開講座、生涯学習講座などに積極的に参加しましょう。

地域の取組

○ 楽しみながら地域で助け合いの心を育む場を設けましょう。

- ・敬老会や地域の祭り、世代間交流の場などの地域行事を継続し、住民が楽しみながら参加できる活動の場を設けましょう。

○ 市民アンケート調査結果

- ・子どもたちが福祉について学ぶ場として最もふさわしいと思う場面については、「地域の活動などを通じて学ぶ」が31.7%と最も高く、次いで「学校教育の中で学ぶ」が30.1%となっています。前回と比較すると、「家庭の中で学ぶ」が19.8ポイント減少しています。
- ・地域の助け合いや福祉活動を進めるために、どのようなことが必要だと思うかについては、「医療・保健機関を充実する」が40.4%と最も高く、次いで「学校や社会における福祉教育を充実する」が37.7%となっています。前回と比較すると、「学校や社会における福祉教育を充実する」が6.2ポイント減少しています。
- ・自由回答では、「高校や大学で社会福祉制度や福祉サービスについての教育を行うことが必要である」「福祉教育を学校現場だけに頼るのではなく、行政・地域・教育が一体となって取り組むことが必要だと思う」という回答等がありました。

現状のまとめ

○ 福祉活動に携わる方へのアンケート調査結果

- ・自由回答では、「ボランティア精神を育てて、地域の人々誰もが困っている人や町内のために働き、助け合うことが大切であり、子どもの時からの教育が必要である。学校の授業の中や行事として取り入れ、また、家庭の中で、家族でボランティア活動をする地域になるとよい」という回答等がありました。

社会福祉協議会の取組

No.	取組内容
1	学校において福祉教育を推進・充実するため、福祉教育学校連絡会を開催します。
2	市内の学校へ出向く出前講座のより一層の充実を図ります。
3	夏休みなどを利用した福祉体験講座において、障がい者などが自身の体験を話す機会を設け、障がいに対する正しい理解を促します。
4	大人を対象に、福祉について学ぶ公開講座などの機会を提供し、福祉に対する正しい知識の定着を図ります。

行政の取組

No.	対象	取組内容	主管課
1	小学校・中学校・高等学校等の学校教育の中で、福祉の心を育む活動を推進します。 ・市内小中学校において策定する「福祉教育計画」の実践 ・学校と地域などが連携した「福祉を考える機会」の提供 ・障がいのある子どもや市内の学校に通学している児童・生徒、地域住民が交流する機会の提供		学校教育課
2	地域住民に対して、「福祉を理解する機会」の提供を推進します。 子ども ・児童虐待予防啓発、里親交流会等 高齢者 ・市民や事業所に向けた認知症サポーター養成講座等 障がい者 ・障がいを正しく理解する交流会等		関係各課

牧之原市の 方向性



- 地域福祉について理解を深めましょう。
- 講座や地域行事への参加を通じ、
助け合いの心を育みましょう。

基本目標2 助け合う「人」を育てる

施策1 地域活動への参加の促進

市民の取組

- 地域活動に参加しましょう。
- ボランティア活動に参加しましょう。
 - ・敬老会や子ども会、地域の祭りなど、地域活動へ関心をもち、積極的に参加しましょう。
 - ・社会福祉協議会では、ボランティアに関する様々な情報を公開しています。子どもや高齢者、障がい者に対するボランティアから、趣味を活かした誰でも取り組みやすいボランティアまで多様なメニューがあるので、ボランティア活動に気軽に参加してみましょう。

地域の取組

- 地域活動への参加を呼びかけましょう。
- 地域活動の内容を内外に発信しましょう。
 - ・住民に対し、地域が企画する事業や伝統行事への参加を呼びかけましょう。
 - ・地域で取り組んでいる活動の内容について、地域の内外に発信することで、活動への参加を促すとともに、活動者のモチベーション向上を図りましょう。

○ 市民アンケート調査結果

- ・地域内の行事や町内会活動への参加・協力については、「している」が 64.4%と高くなっています。前回と比較すると、「している」が 5.7 ポイント減少しています。
- ・地域で参加している活動については、「自治会・町内会での活動」が 71.4%と最も高く、次いで「お祭りなどの行事」が 57.0%となっています。
- ・ボランティア活動に参加したことがあるかについては、「ない」が 44.6%と最も高く、次いで「過去に参加したことがある」が 37.0%となっています。前回と比較すると、「ない」が 12.1 ポイント減少しています。年齢別では、18~29歳、30 歳代で「過去に参加したことがある」が高い傾向にあります。
- ・参加しているボランティア活動の内容については、「環境保護・清掃美化に関する活動」が 39.8%と最も高く、次いで「地域の安全をまもる活動」が 26.5%となっています。前回と比較すると、「まちづくりに関する活動」が 9.4 ポイント増加しています。一方、「障がい児（者）への支援」「青少年の健全育成に関する活動」が 10.0 ポイント以上減少しています。性別では、男性で「地域の安全をまもる活動」が女性より 24.5 ポイント高くなっています。
- ・今後ボランティア活動に参加したいと思うかについては、「機会があれば、参加したい」が 51.4%と最も高く、次いで「参加したいが、できない」が 23.3%となっています。

現状のまとめ

社会福祉協議会の取組

No.	取組内容
1	事業実施時のアンケート調査結果の分析により、地域のボランティアニーズを把握します。
2	各種ボランティア講座やサロン協力員講習会の開催を定期的に行います。
3	ボランティアの育成やボランティアコーディネート体制の充実を進めます。

行政の取組

No.	対象	取組内容	主管課
1	ボランティアやNPOの活動内容を広く周知し、市民に対する参加の推進を図ります。		社会福祉課
2	社会福祉協議会と連携、協議を行い、ボランティアの活動支援を進めます。		社会福祉課
3	外国人との地域共生について、理解を図るための交流事業の支援を行います。		情報交流課
4	寄付や共同募金などの助け合いの活動を推進します。		社会福祉課
5	地域活動に参加する機会や場を設けます。 子ども 高齢者 障がい者	<ul style="list-style-type: none">子育て支援センター事業や保育園の園庭開放など、未就園の親子が交流できる事業を実施します。母親のサークル活動を支援します。 <ul style="list-style-type: none">サロンや趣味、文化活動など、高齢者がいきいきと活躍する場の確保支援を行います。 <ul style="list-style-type: none">障がい者が参加する交流の場や、地域住民と共に活動する機会を創出します。ピア活動を行う団体などの支援・育成を行います。	関係各課

牧之原市の
方向性



○ 誰もが楽しんで地域活動へ
参加するまちにしましょう。



施策2 新たなリーダーの育成

市民の取組

○ 地域活動へ積極的に参画しましょう。

- ・地域活動への理解を深めるとともに、継続して地域活動に関わりましょう。

地域の取組

○ 地域ぐるみで次世代のリーダーを育成しましょう。

- ・自治会運営や助け合い活動の新たな担い手を地域の中で育成しましょう。



○ 市民アンケート調査結果

- ・ボランティア活動に関する研修や講習会の参加希望については、「参加したい」が27.4%、「参加したくない」が30.6%となっています。前回と比較すると、「参加したい」が9.6ポイント減少しています。

現状のまとめ

○ 福祉活動に携わる方へのアンケート調査結果

- ・今後、地域における活動をさらに活性化させるために、行政の必要な取組については、「活動の担い手となる人材の育成」が53.9%と最も高く、次いで「個人でいつでも参加できる仕組みづくり」が39.8%となっています。
- ・自由回答では、「いざと言う時は、地域の力や近所の力が大切になる。日頃から近所の状況を把握しておく必要がある。地域のリーダーを育成し、地域の絆を深めていくことが大切である」「学生ボランティアの育成や、そのための環境づくり、ボランティアコーディネーターの積極的な活動が必要である」「地域の担い手となる若い世代の人材育成や人材募集を行い、高齢社会に備える必要がある」という回答等がありました。

社会福祉協議会の取組

No.	取組内容
1	「地域支え合い活動協議体」における地域の課題解決に向けた検討結果を踏まえ、地域のニーズに即したボランティアを養成します。
2	「らいふサポーター養成講座」や「フォロー講座」を開催し、元気な高齢者の地域福祉活動への参画を促します。
3	地域福祉活動に積極的に取り組んでいる人や地域との連携を強化します。

行政の取組

No.	取組内容	主管課
1	社会福祉協議会と連携し、各種ボランティア講座やサロン協力員講座などを開催し、高齢者の地域福祉活動への参画を促します。	高齢者福祉課
2	社会福祉協議会と連携し、地域で健康づくりや食育推進を行う人材の育成を進めます。	健康推進課
3	民生委員・児童委員の研修や講習会の充実を図ります。	社会福祉課



牧之原市の
方向性



○ 新たな活動の
担い手を育成しましょう。



基本目標3 地域で助け合う「仕組」を育てる

施策1 地域活動の推進

市民の取組

○ 地域資源を把握しましょう。

○ 活動の輪を広げましょう。

- ・あなたの周りで助け合いの活動をしている人や団体、活動に利用できる施設など、様々な地域資源を把握しましょう。
- ・あなたが行っている活動の仲間づくりをしましょう。

地域の取組

○ 地域の人や仕組、施設を有効に活用しましょう。

○ 活動の輪をつなげましょう。

- ・既存の地域資源を有効に活用し、地域活動の活性化につなげましょう。
- ・地域で活動している人や団体同士をつなげ、地域の中で助け合いの仕組をつくり育てましょう。

○ 市民アンケート調査結果

- ・困った時に隣近所で助け合えるまちだと思うかについては、「そう思う」が 53.0%、「そう思わない」が 23.9%となっています。年齢別では、18~29 歳、60 歳代、70 歳以上で「そう思う」が6割弱と高くなっています。
- ・福祉施設が整備されているまちだと思うかについては、「そう思う」が 26.4%、「そう思わない」が 42.4% となっています。年齢別では、30 歳代、50 歳代で「そう思わない」が5割を超えて高くなっています。一方で、70 歳以上で「そう思わない」が 27.5% と低くなっています。
- ・市民の福祉活動が活発に行われているまちだと思うかについては、「そう思う」が 21.6%、「そう思わない」が 40.8% となっています。年齢別では、50 歳代で「そう思わない」が 55.0% と高くなっています。一方で、70 歳以上で「そう思わない」が 31.0% と低くなっています。
- ・ボランティア活動が活発になるために必要だと思うことについては、「高齢者を含めみんなが気軽に参加できるような活動内容の充実」が 38.9% と最も高く、次いで「ボランティア活動に関する情報提供や活動の場を紹介する」が 21.9% となっています。前回と比較すると、「高齢者を含めみんなが気軽に参加できるような活動内容の充実」が 5.6 ポイント減少しています。

現状のまとめ

社会福祉協議会の取組

No.	取組内容
1	地区社会福祉協議会の運営支援の強化、ならびに、未設置地区への設立を検討します。
2	補助金の交付や研修の実施により、地区活動やサロン事業の運営支援を行います。
3	地域支え合い活動協議体に参加することで、地域で支え合う仕組づくりの検討、推進を図ります。

行政の取組

No.	取組内容	主管課
1	保健師の地区担当制導入を進めます。	健康推進課
2	社会福祉協議会が進める地区社会福祉協議会の設置に向けた支援を行います。	社会福祉課
3	各地区における自主的な自治会活動の推進を図るために支援を行います。	地域振興課
4	地域課題の解決と魅力ある地域づくりを実践するため、小学校区を基本とした地区が主体となり、地域の絆づくり事業を実施します。	地域振興課
5	福祉活動の拠点として「総合健康福祉センターさざんか」「相良総合センターアイ～ら」の活用を進めます。また、地域活動の拠点である地域の公民館、コミュニティセンター等の施設整備を支援します。	関係各課



牧之原市の 方向性



○ 地域の様々な問題を「我が事」として
捉え、地域で助け合いましょう。

施策2 防災・防犯活動の推進・充実

市民の取組

- 緊急時の対応方法を知りましょう。
- 地域の防災・防犯活動に積極的に参加しましょう。

- ・災害に備え、避難所や避難経路を確認しておきましょう。
- ・日常生活の中で起こる犯罪行為（空き巣、詐欺等）に対する対応方法や相談先を確認しておきましょう。
- ・日頃から防災訓練や見守り活動など、地域の防災・防犯活動に積極的に参加し、安心・安全に対する意識を高めましょう。

地域の取組

- 防災・防犯活動を活発にしましょう。
- 近所で緊急時に助けを必要としている人を把握しましょう。

- ・地域住民の参画を促したり、防災・防犯活動の回数を増やすなど、地域における防災・防犯の取組を活発にしましょう。
- ・日頃の地域活動や、地域における防災・防犯活動を通じて、近所で緊急時に助けが必要であると思われる人を把握しましょう。

○ 市民アンケート調査結果

- ・地域社会へ期待することについては、「緊急事態が起きたときの対応」が71.1%と最も高く、次いで「防災・防犯などの日頃の協力」が40.6%となっています。前回と比較すると、「防災・防犯などの日頃の協力」が14.0ポイント減少しています。
- ・牧之原市に今後どのような活動が必要だと思うかについては、「防災や防犯、交通安全などに関する活動」が22.3%となっています。
- ・地震等の災害発生時に、自力で避難することができるかについては、「できる」が71.1%と最も高く、次いで「わからない」が16.7%となっています。前回と比較すると、「できる」が8.8ポイント減少しています。
- ・災害発生時に自力で避難することができない人のうち、助けてもらえる方の有無については、「わからない」が55.9%と最も高く、次いで「いる」が27.2%となっています。性別では、女性で「いる」が男性より20.7ポイント高くなっています。
- ・災害対策については、「災害時の避難方法や場所の確認」が61.0%と最も高くなっていますが、前回と比較すると、7.5ポイント減少しています。
- ・災害時に手助けを必要とする方への対策として、取り組むべきだと思うことについては、「日頃から地域・近所で協力できる体制をつくる」が49.7%と最も高く、次いで「災害時の生活の支援体制をつくる」が18.3%となっています。

現状のまとめ

社会福祉協議会の取組

No.	取組内容
1	災害時におけるネットワークの充実により、情報共有を図ります。
2	災害対応マニュアルなどを踏まえ、避難行動要支援者に対する防災対策を実施します。
3	災害ボランティアコーディネーターの養成を図ります。
4	災害時ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行います。
5	防犯について、サロン活動や集いの場などにおいて学ぶ場を設けます。

行政の取組

No.	取組内容	主管課
1	避難行動要支援者名簿や個別計画を定期的に更新します。	社会福祉課
2	自主防災組織が主体となって行う防災訓練の活動支援を行います。	防災課
3	地域防災を推進することができる人材の確保、育成の支援を行います。	防災課 社会福祉課
4	高齢者が安心して生活ができるよう、地域包括支援センターや警察等の関係機関と連携を図り、防犯、防災対策や消費者被害に対する啓発及び情報発信を行います。	
5	高齢者世帯の見守りを目的とした配食サービスの充実を図り、防犯に役立てます。	高齢者福祉課
6	障がいの種別や状態、特性などに対応した防災体制の整備を進めます。	社会福祉課
7	消費者講座などの防犯啓発活動を進めます。	市民課



牧之原市の 方向性



○ 地域ぐるみで防災・防犯活動に取り組み、安心して暮らすことのできるまちを築きましょう。

基本目標4 幸せあふれる「環境」をつくる

施策1 福祉支援の充実

市民の取組

- 福祉サービスや事業、制度の内容や相談窓口を把握しましょう。
- 福祉サービスを上手に活用しましょう。
 - ・福祉サービスや事業、制度に関心をもち、内容について理解を深めるとともに、こどもセンターや地域包括支援センターなどの相談窓口を把握しましょう。
 - ・自分の心身の状態にあわせて、教育・保育サービスや介護保険サービス、障がい福祉サービスなどの福祉サービスを上手に活用しましょう。

地域の取組

- 支援を必要としている人を把握し、適切な支援先へつなぎましょう。
 - ・地域で支援を必要としている人を把握し、こどもセンターや地域包括支援センター、相談支援事業所などの適切な支援先へつなぐとともに、情報を共有しましょう。

○ 統計データの状況

- ・要支援・要介護認定者数の増加が見込まれています。
- ・療育手帳所持者数が増加しています。

現状のまとめ

○ 市民アンケート調査結果

- ・生活上で困ったり、福祉サービスが必要になったときの家族や親族以外の相談先については、「市の相談窓口」が 55.9% と最も高く、次いで「友人や知人」が 40.7% となっています。
- ・あなた自身やあなたの家族に、福祉サービスが必要になったとき、すぐにサービスを利用するかについては、「利用する」が 58.3% と高くなっています。前回と比較すると、4.3 ポイント減少しています。
- ・福祉サービスを安心して利用できる状況をつくるために、どのようなことが必要だと思うかについては、「福祉サービスの種類や内容、利用料などの情報の提供」が 79.1% と最も高く、次いで「相談できる場所や相談員の情報の提供」が 59.9% となっています。

○ 福祉活動に携わる方へのアンケート調査結果

- ・行政サービスや活動において支援が不足していると思う対象については、「高齢者のみの世帯」「高齢者や障がい児(者)を介護している方」が 33.5% と最も高く、次いで「ひとり暮らし高齢者」が 26.7% となっています。

社会福祉協議会の取組

No.	取組内容
1	社協と地区社協が連携することで、地域ニーズの把握に努めます。
2	地域のニーズに応じて、既存事業の見直しや新規事業の検討を行います。
3	新たな社会資源の発掘と開発を行います。
4	地域住民や民生委員・児童委員、行政、地域包括支援センターなどと連携し、地域における見守り活動を行います。

行政の取組

No.	対象	取組内容	主管課
1	市民が抱える心配事を気軽に相談できる窓口の充実を図ります。また、行政内の連携を効率化し、円滑な相談対応を行うため、福祉総合支援システムの導入を検討します。		
1	子ども	・こどもセンターを設置し、子どもに関する相談を集約し、切れ目ない支援体制の構築を進めます。	関係各課
1	高齢者	・地域包括ケアシステムの深化及び地域包括支援センターの機能充実を図ります。	
1	障がい者	・市、相談支援事業所、障がい者相談員、地域の相談役等の連携を強化し、重層的な相談支援体制の充実を図ります。	
2	福祉サービスや事業、制度に関する情報提供を行います。		
2	子ども	・教育、保育、健診等	関係各課
2	高齢者	・介護、総合事業、健診、がん検診、予防接種助成等	
2	障がい者	・医療費助成、自立支援等	
2	生活困窮者	・自立支援、生活保護等	
3	障がい者が高齢になっても、円滑にサービスを受けることができるよう、共生型サービスの提供を検討します。		社会福祉課
4	医療と介護の連携体制の強化を図ります。		高齢者福祉課

牧之原市の 方向性



○ 一人ひとりが福祉サービスを有効活用することができ、また、サービスを安定的に受けることができるよう、市民、事業所、行政等が連携しましょう。

施策2 多様な福祉問題を抱える人に対する支援

市民の取組

○ 地域で支援を必要としている家庭に気づきましょう。

- ・地域でのひきこもりや生活困窮など、支援を必要としている家庭に気づきましょう。

地域の取組

○ 地域で支援を必要としている家庭を見守りましょう。

- ・地域でのひきこもりや生活困窮など、支援を必要としている家庭の見守りを行いましょう。また、必要に応じ、相談機関へつなぎましょう。

○ 統計データの状況

- ・児童扶養手当受給資格者数は、減少傾向にあります。
- ・生活保護受給者数は、減少傾向にあります。

現状のまとめ

○ 市民アンケート調査結果

- ・生活困窮者（就労したくてもできない、住居がない方等）を支援するため、どのような施策が重要だと思うかについては、「自立に向けた相談支援」が 51.0%と最も高く、次いで「就労に向けた準備の支援」が 31.9%となっています。

○ 福祉活動に携わる方へのアンケート調査結果

- ・行政サービスや活動において支援が不足していると思う対象については、「ひとり親家庭」が 13.6%、「不登校の方」が 15.5%、「ひきこもり（成人）の方」が 23.3%、「ひきこもり（子ども）の方」が 10.7%、「低所得者・生活困窮者」が 12.1%、「外国人住民」が 4.4%となっています。

社会福祉協議会の取組

No.	取組内容
1	生活、就労、家計に問題を抱えている人に対し、相談支援を行います。
2	多様な福祉問題を抱えた人に対して、関係機関と情報共有及び連携を図ります。
3	生活困窮世帯に対し、生活福祉資金貸付事業、福祉資金貸付事業を行います。
4	住居を失った生活困窮者や医療にかかる必要がある生活困窮者に対し、金銭支援や宿泊場所の提供ができるよう、新たな事業を実施します。

行政の取組

No.	取組内容	主管課
1	就労に困難を抱えている人に対し、社会福祉協議会やハローワークなどとの関係機関と連携し、就労へ向けた支援を行います。	社会福祉課
2	居住に問題を抱えたり、収入が少ないなど、生活が不安定である人に対し、生活困窮者自立支援事業等の施策・取組を行います。	社会福祉課
3	犯罪を犯した者に対して、社会復帰の過程で必要な保健医療や福祉支援が受けられるよう、適切なサービスの提供を行います。	関係各課
4	「いのち支える牧之原市自殺対策計画」を踏まえ、こころの健康づくりや自殺対策施策を全庁的に推進します。	健康推進課



牧之原市の 方向性



○ 多様化する福祉に係る問題に対し、誰もが関心をもち、理解を深め、地域で困っている人に手を差し伸べることができるようにしましょう。

施策3 権利擁護のための体制の強化

市民の取組

- 成年後見制度を知りましょう。
- 虐待や人権侵害に気づき、適切な対応を行いましょう。
 - ・成年後見制度の内容を理解し、制度を活用しましょう。
 - ・ご近所で虐待や人権侵害を見かけた場合、家庭児童相談室や地域包括支援センター、市民相談センターなどの関係機関へ連絡しましょう。

地域の取組

- 地域の虐待や人権侵害の防止・早期発見に努めましょう。
 - ・見守りなどの地域活動を通じ、地域の虐待や人権侵害の防止・早期発見を行い、関係機関と連携し、適切な対応を行いましょう。

○ 市民アンケート調査結果

- ・地域の民生委員・児童委員が行っている活動のうち、知っている活動については、「児童虐待の早期発見と防止」が22.1%、「高齢者虐待の早期発見と防止」が19.5%となっています。前回と比較すると、「児童虐待の早期発見と防止」が7.3ポイント、「高齢者虐待の早期発見と防止」が5.6ポイントと、それぞれ減少しています。
- ・成年後見制度については、「知らない」が40.7%と最も高く、次いで「名前は知っている」が33.7%となっています。年齢別では、年齢が下がるにつれて「知らない」が高くなる傾向にあります。

現状のまとめ

社会福祉協議会の取組

No.	取組内容
1	日常生活自立支援事業や成年後見制度における法人成年後見制度、市民後見人の養成を行います。
2	成年後見制度についての相談を受けられる体制の強化を図ります。

行政の取組

No.	取組内容	主管課
1	成年後見制度の周知・啓発を行います。	社会福祉課 高齢者福祉課
2	権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築するとともに、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関を設置します。	社会福祉課 高齢者福祉課
3	成年後見人等となる新たな扱い手確保のため、法人後見実施団体や市民後見人の養成及び後方支援を行います。	社会福祉課 高齢者福祉課
4	成年後見制度利用促進基本計画を策定します。	社会福祉課 高齢者福祉課
5	後見人等への報酬費用の助成について、市長申立て者以外の人への対象の見直しについて検討します。	社会福祉課 高齢者福祉課
6	子どもや高齢者、障がい者への虐待に対応する体制の整備を図ります。	関係各課

牧之原市の
方向性

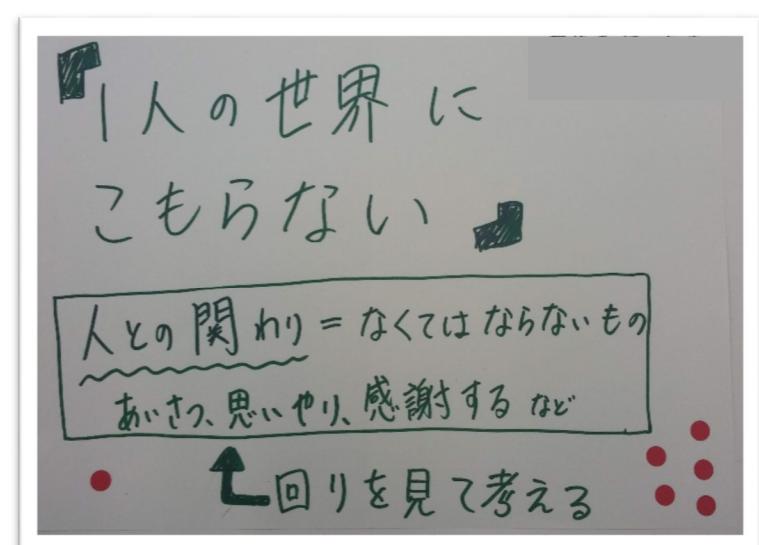


○ お互いの**人権**を尊重し、虐待や
人権侵害のないまちにしましょう。

第5章

計画の推進体制

みんなが気持ちよく
暮らすために
自分にできる一歩



1 推進体制

(1) 地域福祉推進の強化

市民が地域福祉活動に積極的に取り組むことができるよう、自治会組織の代表などとの情報共有や交流の場を設けます。また、地域活動に先進的、先導的に取り組んでいる人や団体を表彰するなど、地域福祉を推進する組織への支援を行います。

行政や社会福祉協議会の財政基盤を整備し、地域福祉を推進する体制の強化を図ります。

(2) 市民と事業所との連携の強化

問題が深刻化する前に支援が必要となる人への早期の対応ができるよう、地域における見守り活動などの支援と専門的な相談支援機関による支援の相乗効果により、地域の福祉力を高め、市民や地域組織、関係団体、事業所等が緊密に連携する体制の強化を図ります。

(3) 庁内の連携体制の強化

教育施策や交通施策などの、地域福祉施策以外で、日常生活に関連する分野との調整や協力などをを行うことができるよう、庁内関係各課との連携を図り、総合的かつ横断的な地域福祉施策の展開に努めます。

(4) 行政と社会福祉協議会との連携の強化

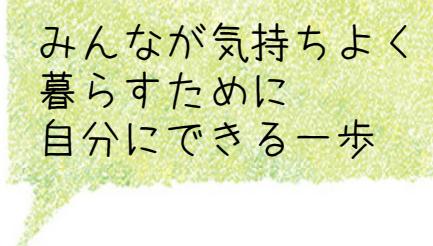
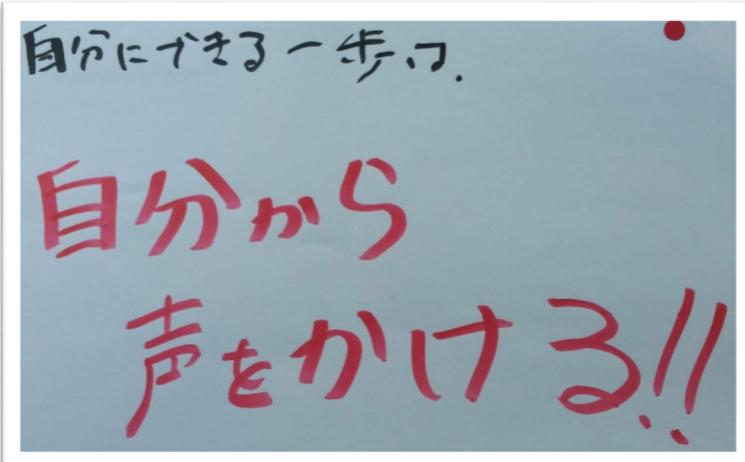
行政と社会福祉協議会が適切な役割分担を行い、連携、協働して、地域福祉施策を実施します。また、役割が重複する施策、取組の実施に際し、情報共有を進めることで、効率化や有効性の向上を図ります。

(5) 社会福祉協議会の組織強化

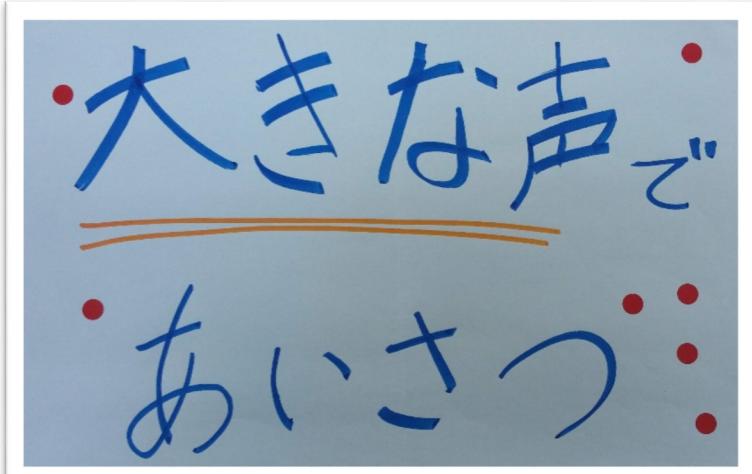
社会福祉協議会においては、地域福祉の推進を図ることができるよう、相談機能の充実や財源の確保を行います。そのため、共同募金運動や介護保険事業などを実施し、得た財源で地域福祉事業を展開します。また、質の高い事業を円滑に提供するためには、人材の確保や育成、掘り起こしを進める必要があることから、法人内外の研修に参加し、職員の資質向上を図ります。

2 進行管理・評価

本計画の進行管理を目的として、行政や社会福祉協議会における地域福祉施策の実施状況を把握します。また、取組や事業の進捗状況を踏まえ、評価を行い、取組の処置・改善を図ります。



みんなが気持ちよく
暮らすために
自分にできる一歩



資料編

みんなが気持ちよく
暮らすために
自分にできる一歩

福祉でいちばん大切なものは、
人と人との温かな心のつながり
かなと 今日の皆さんの意見をきき
思いました。
貴重な意見を若い世代から聞き
頼もしく思いました。

1 策定経過

年月日	内容
2017年（平成29年） 3月21日	第1回牧之原市地域福祉推進協議会・地域福祉活動計画策定委員会 (1) 委嘱状交付 (2) 講話「地域福祉を推進するための計画とは何か」 (3) 会長・副会長の選出 (4) 「第2次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の取組状況について
10月24日	第2回牧之原市地域福祉推進協議会・地域福祉活動計画策定委員会 (1) 「第3次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」策定スケジュールについて (2) 「第3次牧之原市地域福祉計画策定のためのアンケート調査」の実施について
12月1日～ 2018年（平成30年） 1月19日	「第3次牧之原市地域福祉計画策定のためのアンケート調査」の実施
3月23日	第3回牧之原市地域福祉推進協議会・地域福祉活動計画策定委員会 (1) 「第2次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」取組状況等の調査結果について (2) 「第3次牧之原市地域福祉計画策定のためのアンケート調査」の結果について
8月30日	第4回牧之原市地域福祉推進協議会・地域福祉活動計画策定委員会 (1) 「第3次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」骨子案について (2) 「地域リーダーによる意見交換会」の実施について
10月1日	ワークショップ①「身近な福祉について語ろう」の実施
10月24日	ワークショップ②「我が事・丸ごとの地域づくりを目指して」の実施 (第5回牧之原市地域福祉推進協議会・地域福祉活動計画策定委員会を兼ねる)
12月17日	第6回牧之原市地域福祉推進協議会・地域福祉活動計画策定委員会 (1) 「第3次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」素案について
12月28日～ 2019年1月26日	パブリックコメントの実施
2月7日	第7回牧之原市地域福祉推進協議会・地域福祉活動計画策定委員会 (1) 「第3次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」案について

たくさんの皆様からご意見をいただき、 ありがとうございました！



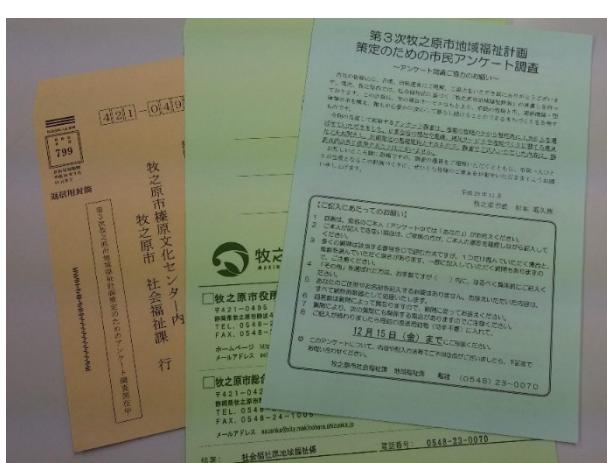
●委嘱状交付



●講話「地域福祉を推進するための計画とは何か」



●牧之原市地域福祉推進協議会・地域福祉活動計画策定委員会



●第3次牧之原市地域福祉計画
策定のためのアンケート調査



●パブリックコメントの実施

～ワークショップの様子～

- 「身近な福祉について語ろう」
- 「我が事・丸ごとの地域づくりを目指して」





2 用語解説

(五十音順)

用語	内容
N P O	民間非営利組織（Non-Profit Organization）の略。営利を目的とせず社会的な活動を行う団体の総称。特定非営利活動促進法（N P O法）に基づき法人格を取得したN P OをN P O法人という。
S N S	Social Networking Service の略。友人・知人などの社会的ネットワークをインターネット上で提供するコミュニティ型のサービス。
介護保険	40歳以上の人全員が被保険者となり保険料を納め、介護が必要と認定された際、費用の一部を負担して介護サービスを利用する制度。
共生型サービス	高齢者と障がい者が共に利用できるサービス。双方が同一事業所でサービスを受けやすくなる。
協働	市民や団体、行政等、複数の主体が役割と責任を分担し、協力・連携を図り同じ目的へ向かって活動すること。
権利擁護	自己の権利や援助のニーズの表明が困難な寝たきりの高齢者や、認知症の高齢者、障がい者に代わり、代理人が権利やニーズ表明の支援や代弁を行うこと。
災害時ボランティアセンター	災害発生時に牧之原市と社会福祉協議会が連携し、被災者や被災地の支援のためのボランティア活動を迅速かつ効果的に行うことの目的として、ボランティア活動希望者やボランティア派遣希望者などのコーディネート（調整）機能を発揮するため、社会福祉協議会が中心となり、関係機関の協力を得て運営を行う。
サロン	地域で高齢者や障がい者、子育て親子などがふれあい、つながりを深める居場所。住民が主体的に運営する。
自主防災組織	「自分たちの地域は自分たちで守る」という考え方に基づき、自主的に結成する組織。災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う。
社会福祉協議会	地域住民や社会福祉関係者の主体的な参加により、地域福祉推進の中核として様々な活動を行う非営利の民間組織。社会福祉法に基づき全ての都道府県・市町村に設置されている。略して「社協」と呼ばれる。
社会福祉法	社会福祉を目的とする事業の全ての分野における共通の基本的な事項を定め、福祉サービス利用者の利益の保護及び地域福祉の推進等を図り、社会福祉の増進に資することを目的とした法律。「社会福祉の基礎構造改革」に基づき、2000年（平成12年）に「社会福祉事業法」から「社会福祉法」へ改正された。
生活困窮者	生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人。ただし、経済的な問題だけでなく、社会的な孤立など、複雑な課題を抱え、現行の制度のみでは自立支援が難しい人を指す。
生活保護	資産や能力等を活用するものの生活に困窮する人に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を支援する制度のこと。
成年後見制度	認知症、障がいなどで判断能力が十分でない人の財産の管理や契約の締結などの際、不利益が生じることのないよう、家庭裁判所から選任された成年後見人等が本人の代理で行う制度。
世代間交流	異なる世代の人が同じ場所に集い、自分たちの持っている能力や技術、経験を活かして交流することで、他の世代とのふれあいや学びを通じ、地域コミュニティの再構築や活性化を図ること。

用語	内容
総合計画	牧之原市の政策目標を示し、それを実現するための施策や事業を総合的・体系的に取りまとめた計画で、基本構想・基本計画から構成されている。第2次牧之原市総合計画では、「絆と元気が創る 幸せあふれみんなが集う NEXTまきのはら」という将来都市像が掲げられており、その将来都市像を実現するための施策が示されている。
総合事業	介護保険制度における地域支援事業のひとつで、「介護予防・日常生活支援総合事業」の略。「介護予防・生活支援サービス事業」「一般介護予防事業」からなり、介護予防や生活支援の充実を図るために、市町村が中心となって取り組む。
地域支え合い活動協議体	生活支援や介護予防サービスを提供するための体制整備へ向けて、住民や地域の関係者間で定期的な情報の共有・連携強化をする場。資源開発など、地域課題の解決へ向けた取組も行う。
地域の絆づくり事業	地区に暮らす住民が地域の良いところや課題などについて意見交換を行い、住みよいまちをつくるためのアイデアを出し、まちづくり計画として策定、実行していく事業のこと。
地域包括ケアシステム	住民が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に切れ目なく提供される体制の整備を目指したシステムのこと。
地域包括支援センター	地域包括ケアシステムの実現を目的として、市町村が設置する中核的な機関。総合相談支援事業や、虐待の防止・早期発見及び権利擁護事業、地域包括ケアのための体制整備、介護予防ケアマネジメント事業の実施等を行う。
地区社会福祉協議会	地区社会福祉協議会とは、地区における福祉を主体的に進める住民組織のこと。住民の生活により近い地域で福祉を実践することを目的としているため、行政区や民生委員・児童委員、ボランティアなどにより構成されている。
日常生活自立支援事業	認知症、障がいなどで判断能力が十分でない人が、地域で自立した生活を送ることができるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う事業のこと。
認知症	何らかの原因で脳の正常な機能が衰えることで、徐々に理解する力や判断する力がなくなり、社会生活や日常生活に支障が出る状態。
ピア活動	障がい者やその家族などが、当事者同士の交流や課題の共有を通じて、互いに助け合うことで自立を目指す活動のこと。
避難行動要支援者	災害が発生、または災害が発生するおそれがある際、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど、災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人のこと。具体的には、高齢者、障がい者、乳幼児等があげられる。
福祉教育	福祉をテーマとして、自尊感情や命の尊さについて学び、共に生きる力を育むとともに、体験的な学習を通じて福祉について自発的に考え、自分なりの気づきや理解を深める教育のこと。地域住民との交流を通じて、地域の一員としての意識を育むことも目的としている。
見守り活動	常時の支援が必要ではないものの、異変に気づく人が身近にいない高齢者等に対し、訪問などを通じて、異変を早期に発見し、必要な支援につなげるための活動のこと。
民生委員・児童委員	民生委員は、地域住民が安心して暮らすことができるよう、地域において住民の立場で訪問や相談、必要な援助など、あらゆる支援を行う人のこと。厚生労働大臣から委嘱されている。児童委員は、地域の子どもが元気に安心して暮らすことができるよう、地域において住民の立場で見守り活動や子育ての相談、必要な援助など、あらゆる支援を行う人のこと。民生委員と児童委員は兼務する。

3 牧之原市地域福祉推進協議会規則・

社会福祉法人牧之原市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

牧之原市地域福祉推進協議会規則

平成27年3月16日規則第13号
改正 平成30年4月1日規則第9号

(趣旨)

第1条 この規則は、牧之原市附属機関設置条例（平成27年牧之原市条例第4号）第3条の規定に基づき、牧之原市地域福祉推進協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、地域福祉計画の策定及び計画の管理推進等について協議し、検討する。

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内で組織し、又は任命する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 地域住民の代表者
- (2) 福祉団体等の代表者
- (3) 専門機関、団体等の代表者
- (4) 行政機関の職員
- (5) 学識経験者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求める、説明又は意見を聞くことができる。

(関係者の出席要請)

第7条 協議会が特に必要と認めるときは、会議に関係者の出席を求めて説明及び意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、福祉こども部社会福祉課において処理する。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮つて定める。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成30年4月1日規則第9号）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

社会福祉法人牧之原市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、牧之原市社会福祉協議会（以下「社協」という。）が、牧之原市における地域福祉を計画的、効果的に推進するため、牧之原市地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定することを目的に、牧之原市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置することについて、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、計画の策定及び計画の管理推進等について協議し、検討する。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから牧之原市社会福祉協議会会长が委嘱する。

- (1) 地域住民の代表者
- (2) 福祉団体等の代表者
- (3) 専門機関、団体等の代表者
- (4) 行政機関の職員
- (5) 学識経験者

3 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選による。

(任期)

第4条 委員の任期は、計画を策定し委員会の解散の時までとする。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 会議は、委員長が必要に応じて召集し、委員長が議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が事故あるときは、その職務を代理する。

3 委員会は必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(作業部会)

第6条 計画の策定作業のために、作業部会（以下「部会」という。）を必要に応じて開催する。

2 部会は、別表に掲げる者及び牧之原市社会福祉協議会職員をもって組織する。

3 部会は、作業部員の互選により、部長及び副部長1名を定める。

4 副部長は、部長を補佐し、部長に事故あるときはその職務を代理する。

5 部会の会議は、部長が召集し、会議の座長となる。

(庶務)

第7条 委員会及び部会の庶務は、牧之原市社会福祉協議会事務局において所掌する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成29年3月17日から施行する。

4 牧之原市地域福祉推進協議会・地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

(任期：2017年（平成29年）3月21日～2019年3月20日)

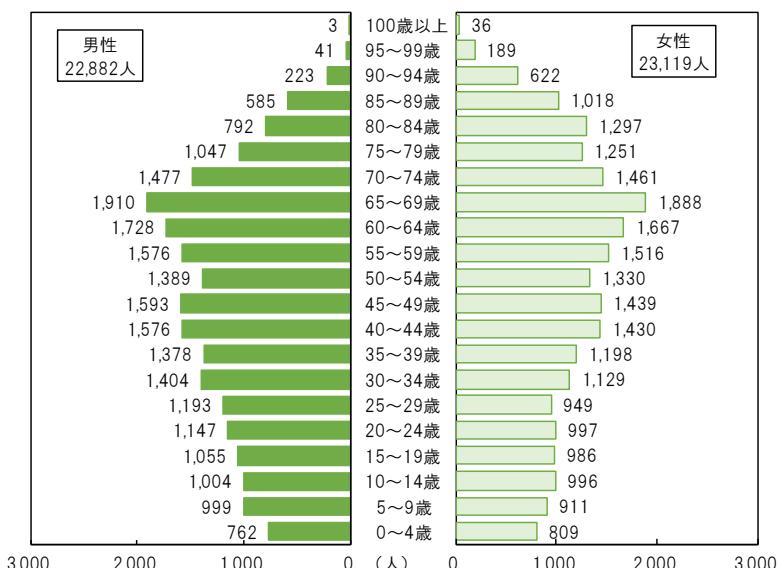
No.	役職	氏名	所属等
1	会長	杉本正	牧之原市榛原地区民生委員児童委員協議会代表
2	副会長	赤堀康彦	牧之原市自治会地区長会代表（細江区）
3	委員	増田忠勝	地域住民代表（公募委員）
4	委員	山村孝代	地域住民代表（公募委員）
5	委員	原川正志	牧之原市老人クラブ連合会代表
6	委員	神谷章子	みらい子育てネット牧之原代表
7	委員	今野朝子	牧之原市女性団体連絡協議会代表
8	委員	牧野英恵	牧之原市相良地区民生委員児童委員協議会代表
9	委員	鈴木一行	牧之原市ボランティア連絡会代表
10	委員	小俣溶子	市内障害者団体代表 (NPO法人精神保健福祉みどり会)
11	委員	名波時代	牧之原市介護サービス事業所連絡会代表
12	委員	長澤道子	市内障害者福祉サービス提供事業所代表 (牧ノ原やまばと学園)
13	委員	榛葉伸吾	牧之原市校長会代表（菅山小学校）
14	委員	蒔田智一	市内企業代表（日本コルマー株式会社静岡工場）
15	委員	高橋良武	中部健康福祉センター
16	委員 (地域福祉推進 協議会のみ)	水野隆	牧之原市社会福祉協議会代表
17	委員 (兼アドバイザー)	渡邊英勝	学識経験者（静岡福祉大学准教授）

5 牧之原市の現状

(1) 人口・世帯の状況

2018年（平成30年）10月1日現在、牧之原市の総人口は46,001人となっています。年齢階級別でみると、65～69歳が最も多くなっています。また、49歳以下の人口では、年齢が若くなるほど人口が少ない傾向がみられます。

■男女別・年齢階級別人口



資料：住民基本台帳（2018年（平成30年）10月1日現在）

牧之原市の総人口は、減少傾向にあり、今後も減少が見込まれています。年齢3区分別人口をみると、0～14歳人口、15～64歳人口が減少、65歳以上人口が増加しており、全国的な動向と同じく少子高齢化が進んでいます。

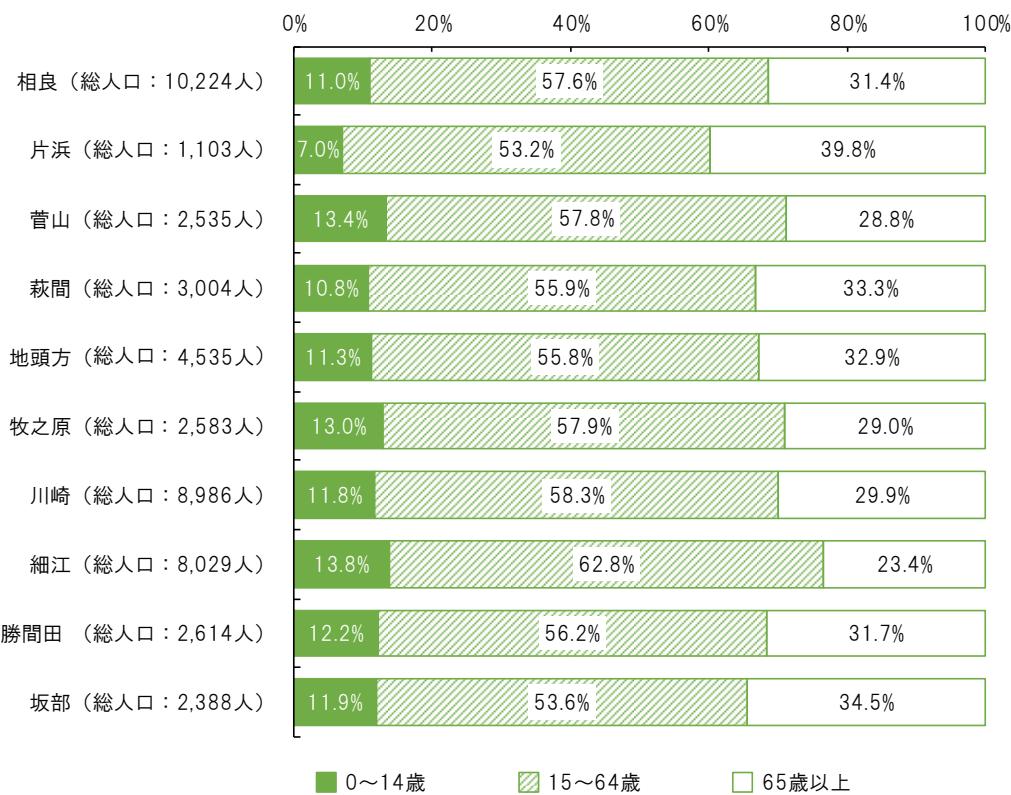
■人口の推移



資料：2014年（平成26年）～2018年（平成30年）：住民基本台帳（各年10月1日現在）
2019年～2025年：コーホート変化率法による推計

地区別の年齢3区分別人口割合をみると、片浜地区で他の地区と比べて0～14歳人口割合が低い一方、65歳以上人口割合が高くなっています。

■地区別・年齢3区分別人口割合



資料：住民基本台帳（2018年（平成30年）10月1日現在）

牧之原市の総世帯数は、増加傾向にあります。地区別にみると、特に川崎地区や細江地区で増加しています。

■地区別世帯数・自治会加入世帯数

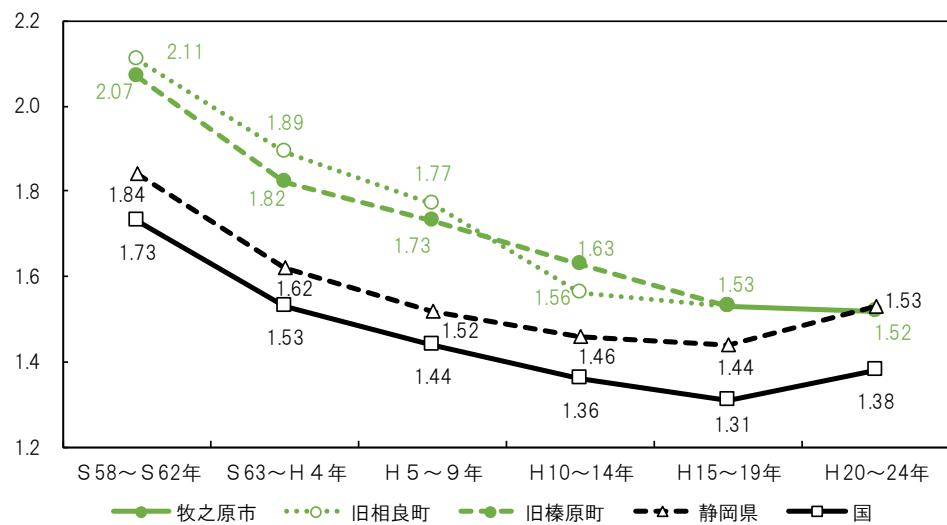
	2014年 (平成26年)		2015年 (平成27年)		2016年 (平成28年)		2017年 (平成29年)		2018年 (平成30年)	
	総世帯数	自治会加入世帯数								
相良	3,841	2,704	3,863	2,696	3,891	2,698	3,855	2,813	3,884	2,717
片浜	401	323	402	317	405	317	398	316	411	317
菅山	880	630	879	630	903	632	897	647	913	711
萩間	1,011	771	1,009	771	1,125	763	1,067	767	1,042	772
地頭方	1,501	1,236	1,502	1,234	1,502	1,226	1,526	1,206	1,522	1,197
牧之原	902	694	924	690	916	696	940	692	900	699
川崎	3,160	2,931	3,152	2,906	3,174	2,891	3,252	2,880	3,314	2,887
細江	2,820	2,505	2,832	2,466	2,894	2,556	3,009	2,527	3,093	2,550
勝間田	780	719	780	713	784	709	790	704	806	700
坂部	833	640	864	645	863	634	880	628	864	622
計	16,129	13,153	16,207	13,068	16,457	13,122	16,614	13,180	16,749	13,172

資料：住民基本台帳・世帯数調査（各年10月1日現在）

(2) 子ども・子育ての状況

牧之原市の合計特殊出生率は、減少傾向にあります。2003年（平成15年）～2007年（平成19年）までは静岡県よりも高くなっていましたが、2008年（平成20年）～2012年（平成24年）では同水準となっています。

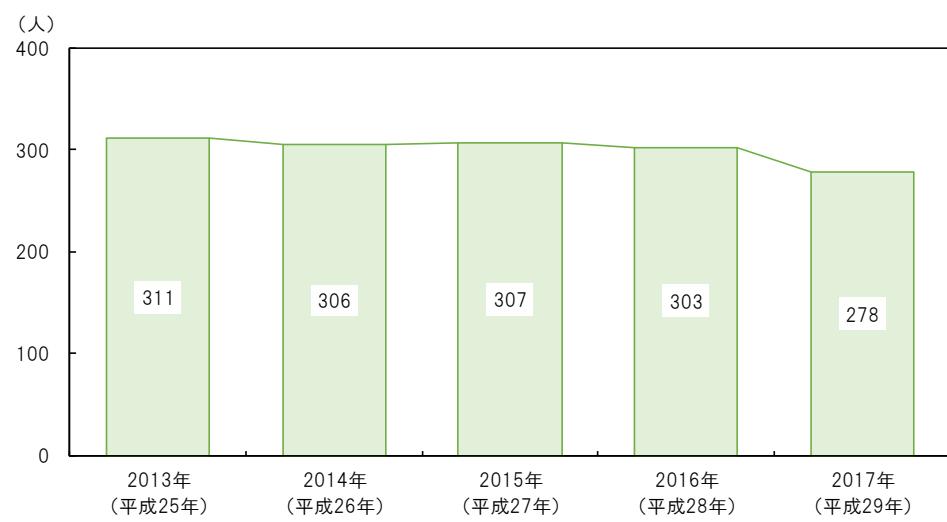
■合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所市町村別統計

牧之原市の児童扶養手当受給資格者数は、減少傾向にあります。

■児童扶養手当受給資格者数の推移

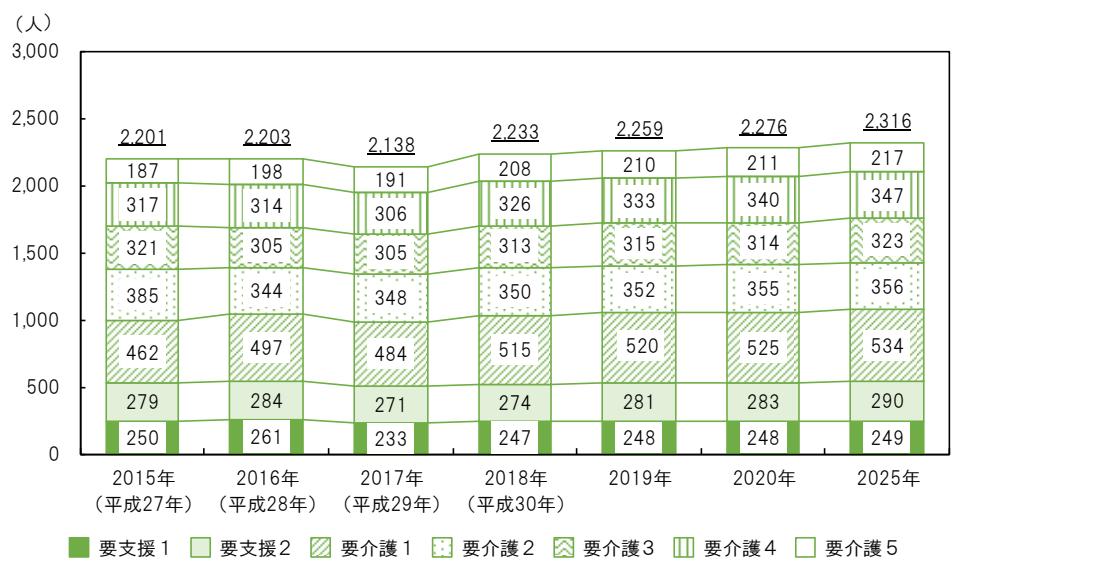


資料：社会福祉課

(3) 高齢者の状況

牧之原市の要支援・要介護認定者数は、2016年（平成28年）から2017年（平成29年）にかけて減少傾向にありますが、今後は増加が見込まれています。

■要支援・要介護認定者数の推移



資料：2015年（平成27年）～2017年（平成29年）：介護保険事業状況報告
2018年（平成30年）～2025年：地域包括ケア「見える化」システムによる推計

牧之原市の高齢者世帯数は、「高齢者のみで構成される世帯」で増加傾向にあります。

■高齢者世帯数の推移

	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)
総世帯	16,269世帯	15,586世帯	16,173世帯	16,300世帯	16,476世帯
高齢者以外で構成される世帯	8,218世帯 50.5%	7,449世帯 47.8%	7,916世帯 48.9%	7,651世帯 46.9%	7,945世帯 48.2%
高齢者と子らの同居世帯	6,284世帯 38.6%	6,280世帯 40.3%	6,314世帯 39.0%	6,485世帯 39.8%	6,061世帯 36.8%
高齢者のみで構成される世帯	1,767世帯 10.9%	1,857世帯 11.9%	1,943世帯 12.0%	2,164世帯 13.3%	2,470世帯 15.0%
ひとり暮らし世帯	899世帯 5.5%	920世帯 5.9%	987世帯 6.1%	1,069世帯 6.6%	1,172世帯 7.1%
夫婦のみ世帯	785世帯 4.8%	844世帯 5.4%	872世帯 5.4%	955世帯 5.9%	1,075世帯 6.5%
その他の高齢者のみ世帯	83世帯 0.5%	93世帯 0.6%	84世帯 0.5%	140世帯 0.9%	223世帯 1.4%

※夫婦のみ世帯・・・・・・・2人とも65歳以上の夫婦だけで構成される世帯

※その他の高齢者のみ世帯・・・・全ての世帯構成員が65歳以上の高齢者からなる世帯
(ひとり暮らし世帯、夫婦のみ世帯、は除く)

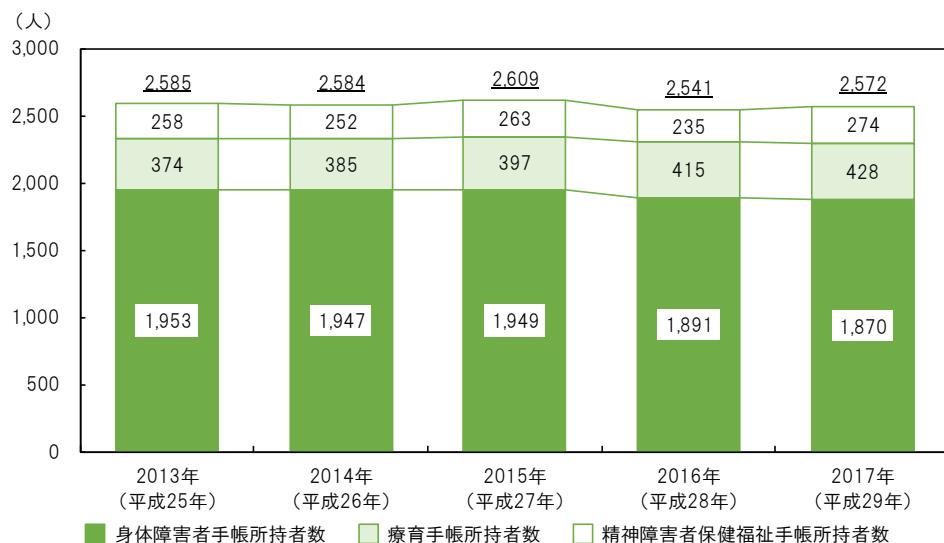
※2014年（平成26年）は外国人世帯数を含まない。

資料：高齢者福祉行政の基礎調査（各年4月1日現在）

(4) 障がい者の状況

牧之原市の障害者手帳所持者数を障がい種別にみると、療育手帳所持者数が増加傾向にあります。

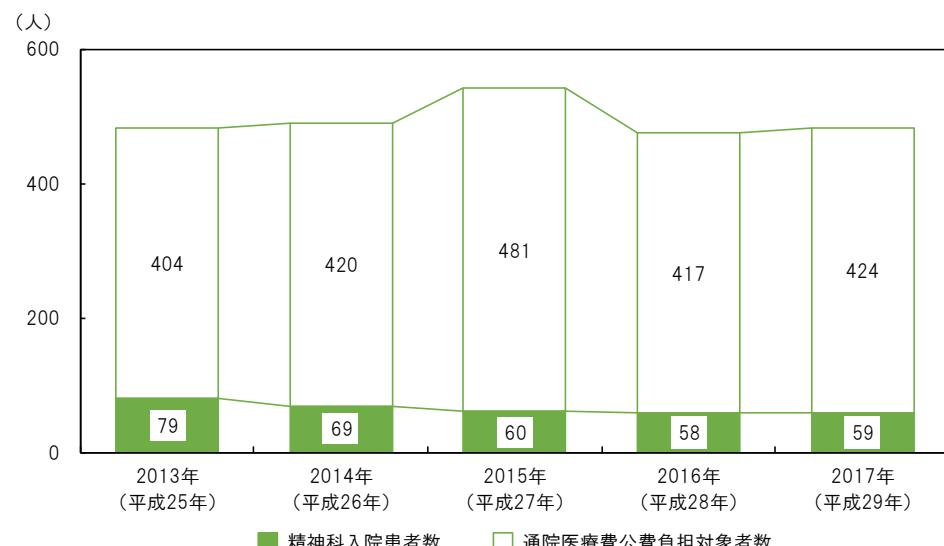
■障害者手帳所持者数の推移



資料：社会福祉課（各年3月31日現在）

牧之原市の精神科入院患者数は、やや減少傾向にあります。また、通院医療費公費負担対象者数は、2015年（平成27年）を除くとほぼ横ばいとなっています。

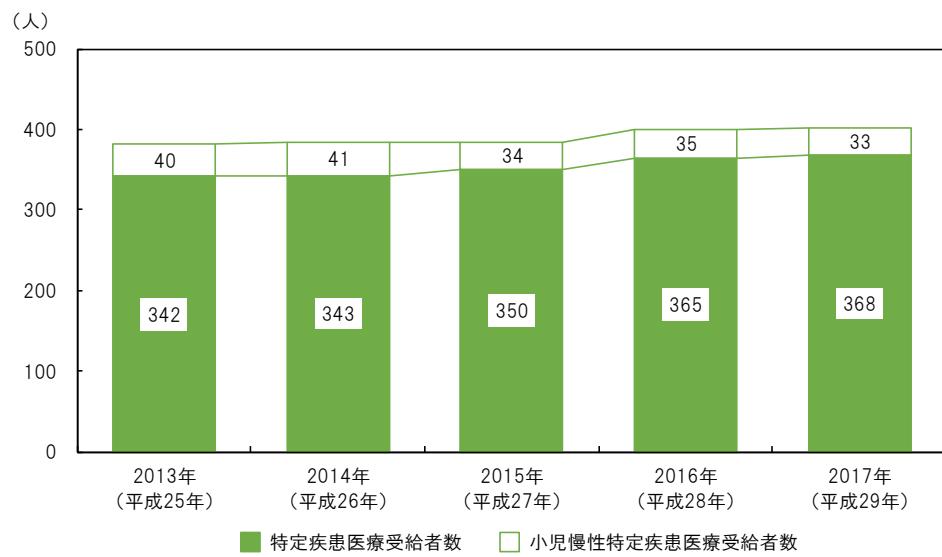
■精神科入院・通院者数の推移



資料：社会福祉課（各年3月31日現在）

牧之原市の特定疾患医療受給者数は、増加傾向にあります。一方、小児慢性特定疾患医療受給者数は、やや減少傾向にあります。

■難病患者数の推移

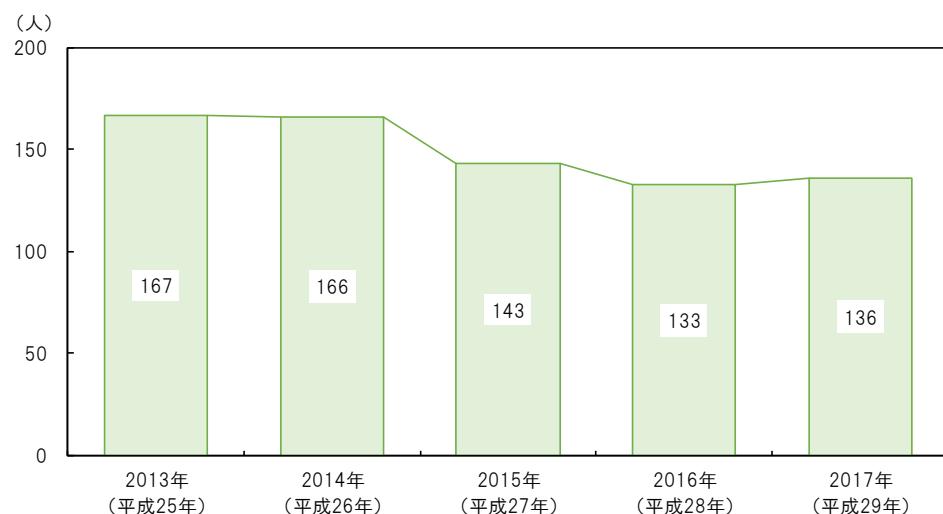


資料：中部保健所（各年3月31日現在）

(5) その他支援を必要とする人の状況

牧之原市の生活保護受給者数は、減少傾向にあります。

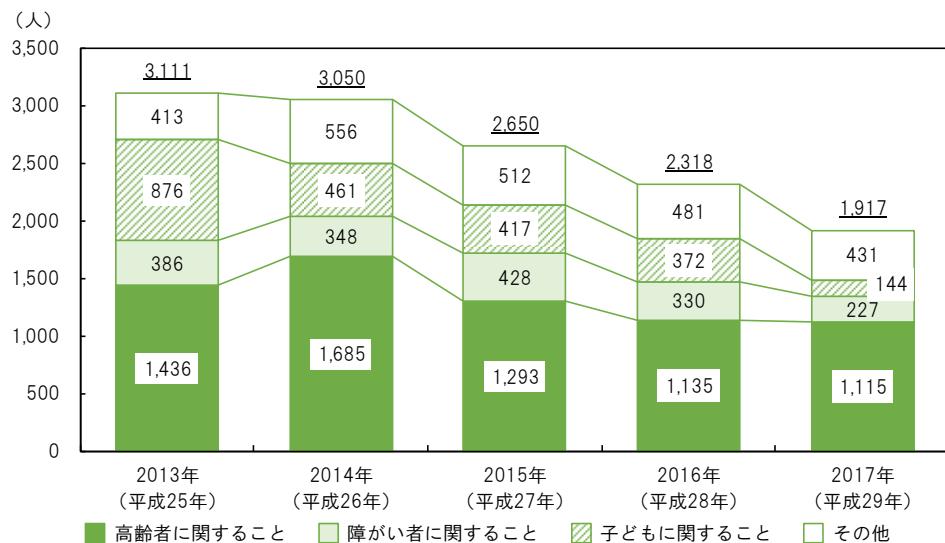
■生活保護受給者数の推移



資料：社会福祉課

2017年（平成29年）の牧之原市の民生委員・児童委員が対応した分野別相談・支援件数は、「高齢者に関すること」は1,115件、「障がい者に関すること」は227件、「子どもに関すること」は144件などとなっています。

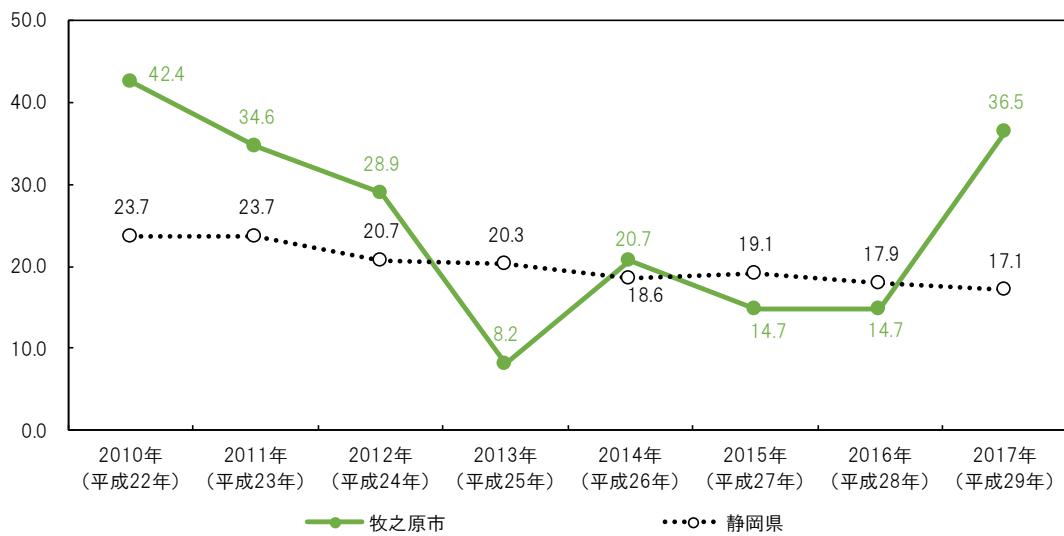
■民生委員・児童委員の分野別相談・支援件数の推移



資料：社会福祉課

牧之原市の自殺死亡率は、減少傾向にありましたが、2016年（平成28年）から2017年（平成29年）にかけて増加しています。

■自殺死亡率の推移

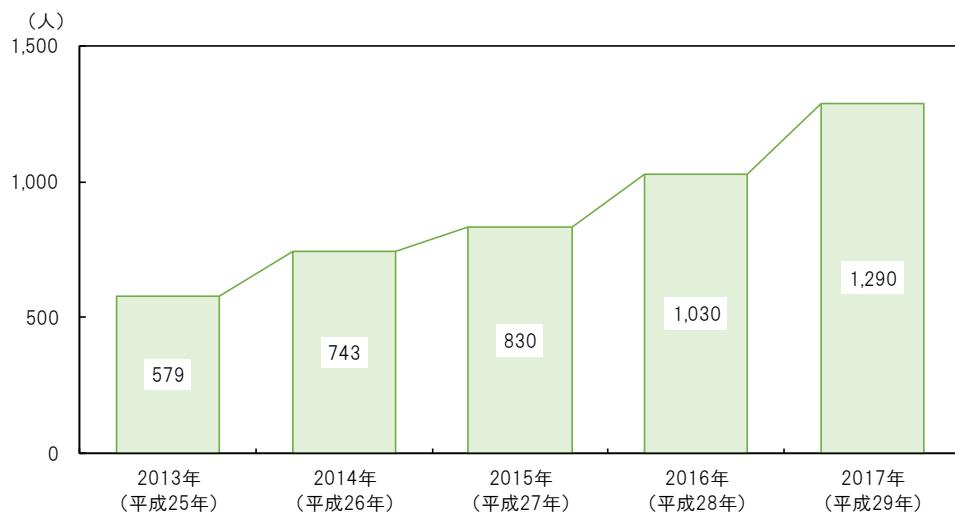


資料：地域における自殺の基礎資料（内閣府）

(6) 地域活動の状況

牧之原市のボランティア登録者数は、増加傾向にあります。2017年（平成29年）のボランティア登録者数は2013年（平成25年）と比較すると、2倍以上となっています。

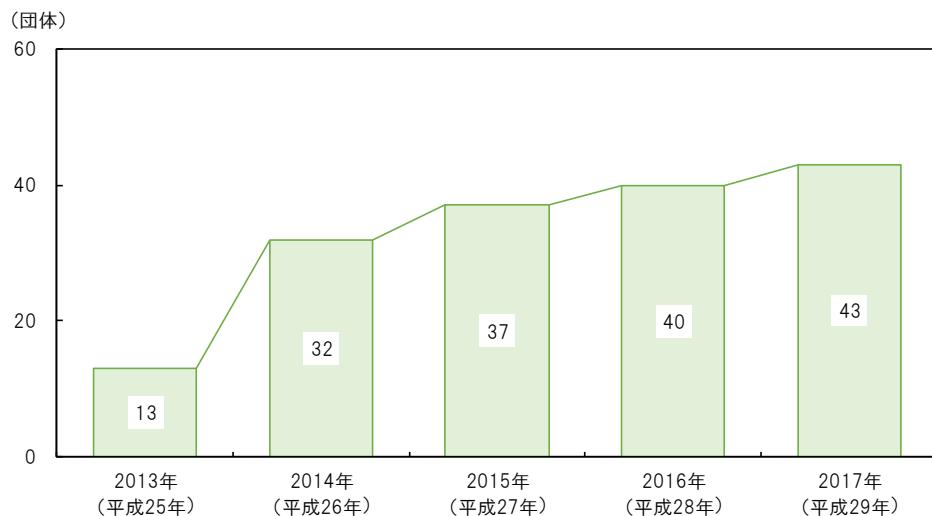
■ボランティア登録者数の推移



資料：社会福祉協議会

牧之原市のボランティア登録団体数は、増加傾向にあります。2017年（平成29年）のボランティア登録団体数は2013年（平成25年）と比較すると、3倍以上となっています。

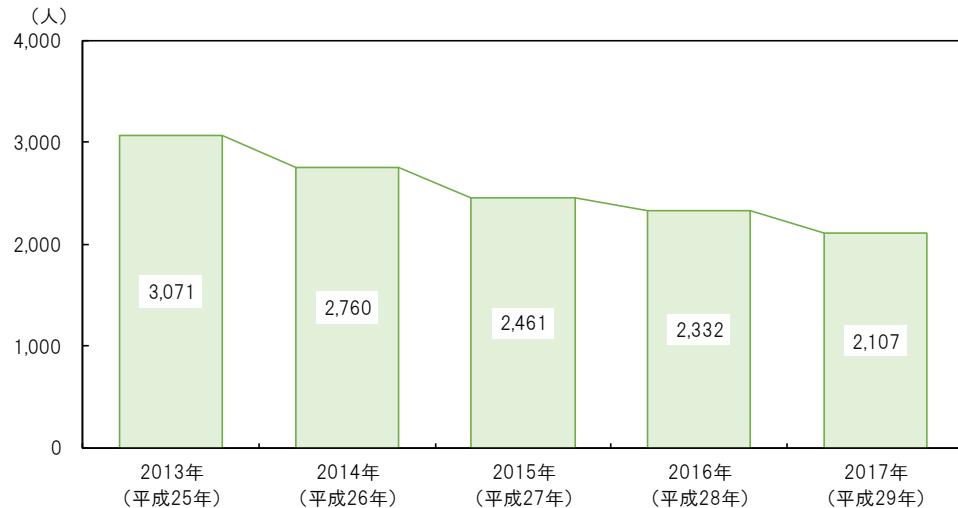
■ボランティア登録団体数の推移



資料：社会福祉協議会

牧之原市のシニアクラブ会員数は、減少傾向にあります。

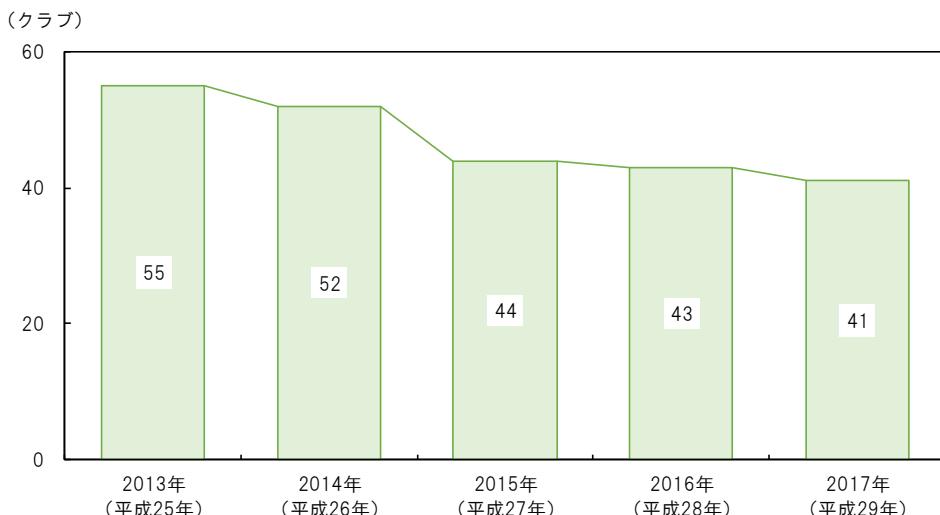
■シニアクラブ会員数の推移



資料：社会福祉協議会

牧之原市の単位シニアクラブ数は、減少傾向にあります。

■単位シニアクラブ数の推移



資料：社会福祉協議会

(7) アンケート調査の状況

① 調査の目的

牧之原市では、2014年度（平成26年度）から5年間を計画期間とする「第2次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。その中で、「ふれあいを大切にした生涯安心して暮らすことのできるまちづくり」を基本理念に掲げ、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、地域課題の解決に取り組んできました。

「第2次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の期間満了に伴い、市民や福祉活動に携わる方の地域福祉に関する意識や地域活動の現状等を把握し、計画全体の評価並びに本計画策定の基礎資料とするためのアンケート調査を実施しました。

② 調査の種類

1 市民アンケート調査

市民の生活の状況や地域福祉に対する意識、ボランティア活動への意向、災害時対策等、市民視点から牧之原市を取り巻く地域福祉の状況や取組の評価・検証を行うことを目的としています。

2 福祉活動に携わる方へのアンケート調査

地域での福祉活動の状況や他団体との連携状況、今後必要な取組等、活動者の視点から牧之原市を取り巻く地域福祉の状況や取組の評価・検証を行うことを目的としています。

③ 調査設計・回収結果

■調査結果・回収結果

区分	市民アンケート調査	福祉活動に携わる方へのアンケート調査
調査対象	市内に在住の18歳以上的一般市民	市内で福祉活動に携わる方
抽出方法	無作為抽出	市内福祉事業所等へ依頼
調査方法	郵送配布・郵送回収	
調査期間	2017年（平成29年）12月1日～2018年（平成30年）1月19日	
配布数（A）	1,500件	300件
回収件数（B）	700件	206件
回収率（B/A）	46.7%	68.7%

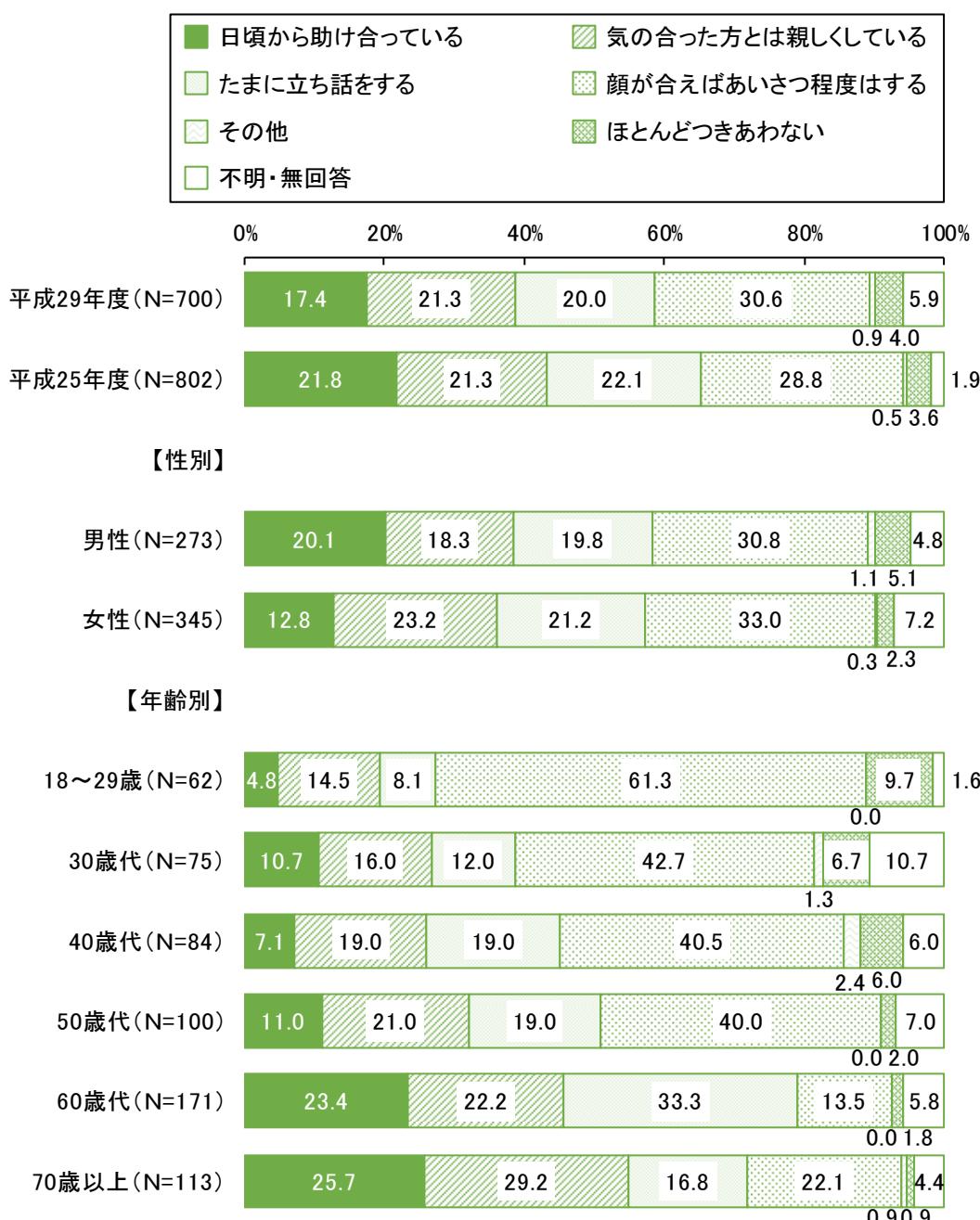
④ 市民アンケート調査結果（一部）

1 ご近所づきあいの程度

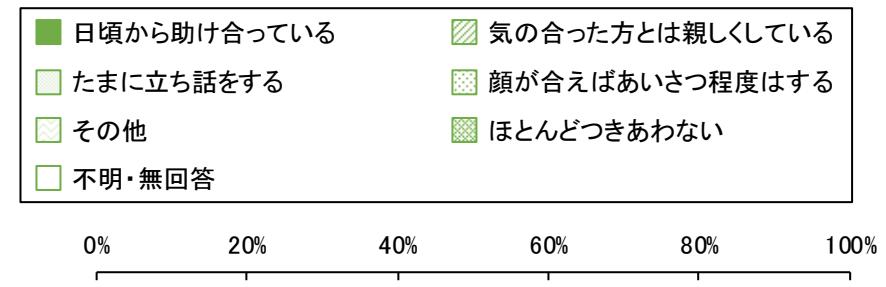
普段ご近所の方と、どの程度のおつきあいをしているかについては、「顔が合えばあいさつ程度はする」が30.6%と最も高く、次いで「気の合った方とは親しくしている」が21.3%となっています。前回と比較すると、「日頃から助け合っている」が4.4ポイント減少しています。

性別では、男性で「日頃から助け合っている」が女性より7.3ポイント高くなっています。

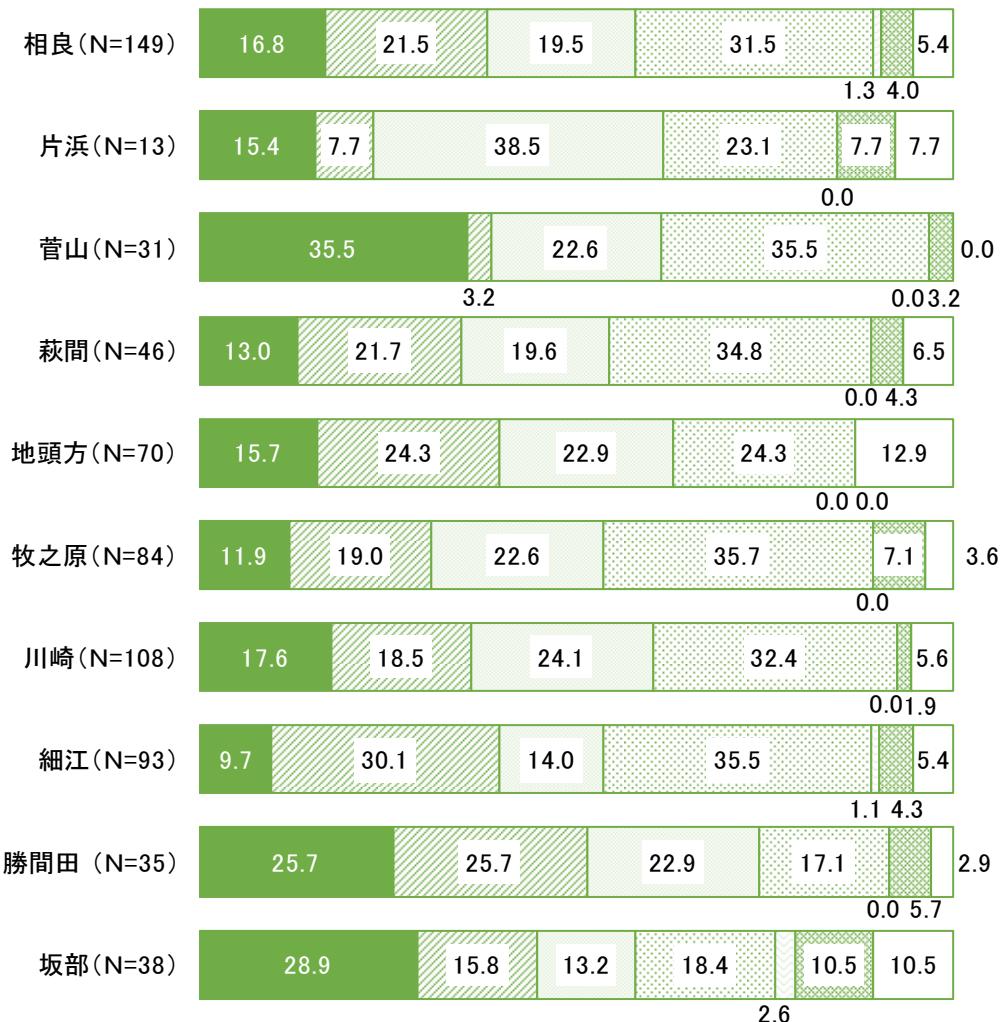
年齢別では、18～29歳で「顔が合えばあいさつ程度はする」が61.3%と最も高く、年齢が上がるにつれて「日頃から助け合っている」「気の合った方とは親しくしている」が高くなる傾向にあります。



居住地区別では、菅山で「日頃から助け合っている」が35.5%と、他の地区と比べて高くなっています。



【居住地区別】

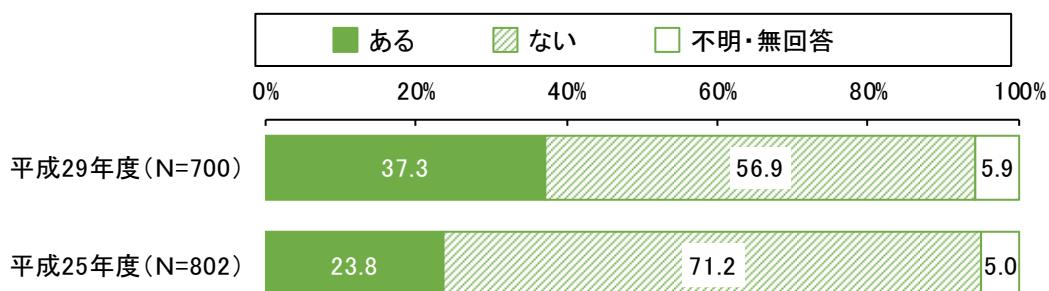


2 地域でのお手伝いの有無

ご近所の方からちょっとしたことを頼まれ、何かお手伝いをしたことがあるかについては、「ある」が37.3%、「ない」が56.9%となっています。前回と比較すると、「ある」が13.5ポイント増加しています。

性別では、男性で「ある」が女性より7.3ポイント高くなっています。

年齢別では、60歳代で「ある」が47.4%と、他の年代と比べて最も高く、年齢が下がるにつれて低くなる傾向にあります。



【性別】



【年齢別】



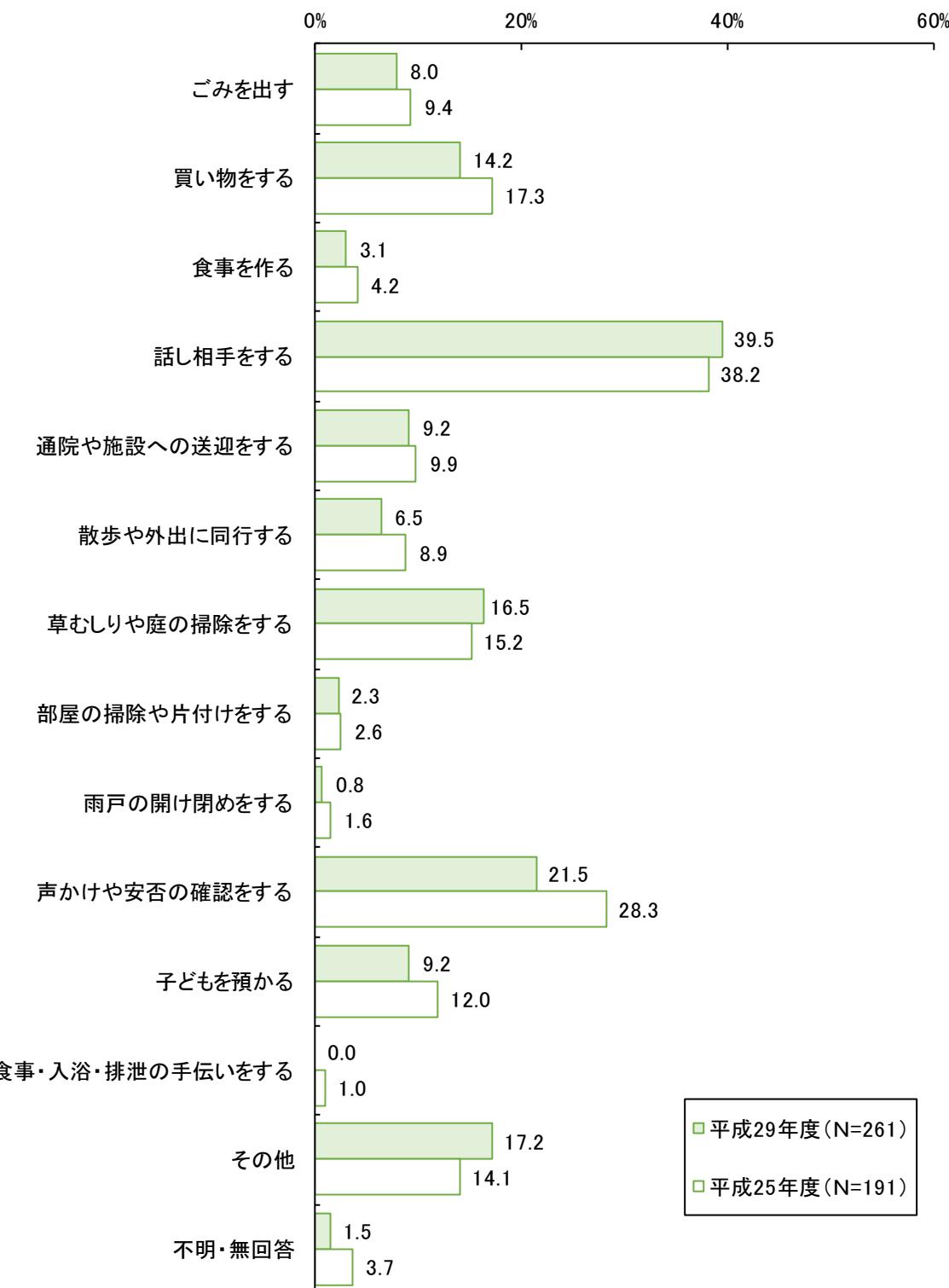
居住地区別では、坂部で「ある」が50.0%と、他の地区と比べて高くなっています。一方で、牧之原で「ない」が67.9%と、他の地区と比べて高くなっています。



3 地域でのお手伝いの内容

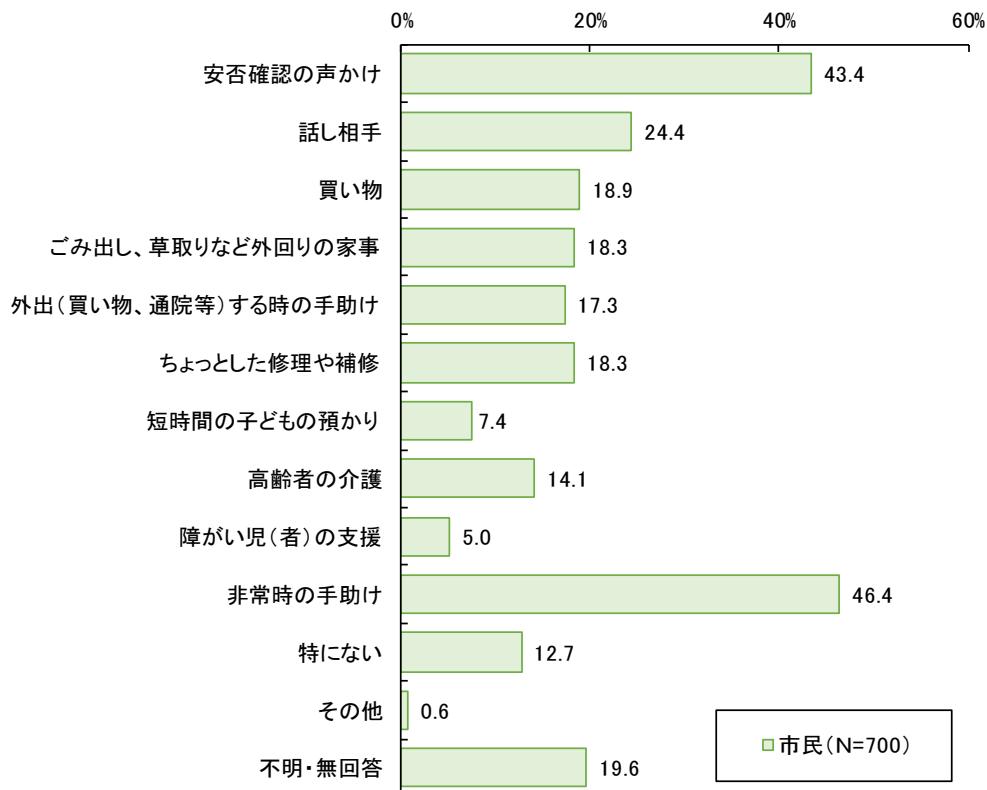
どんなお手伝いかについては、「話し相手をする」が39.5%と最も高く、次いで「声かけや安否の確認をする」が21.5%となっています。

前回と比較すると、「声かけや安否の確認をする」が6.8ポイント減少しています。

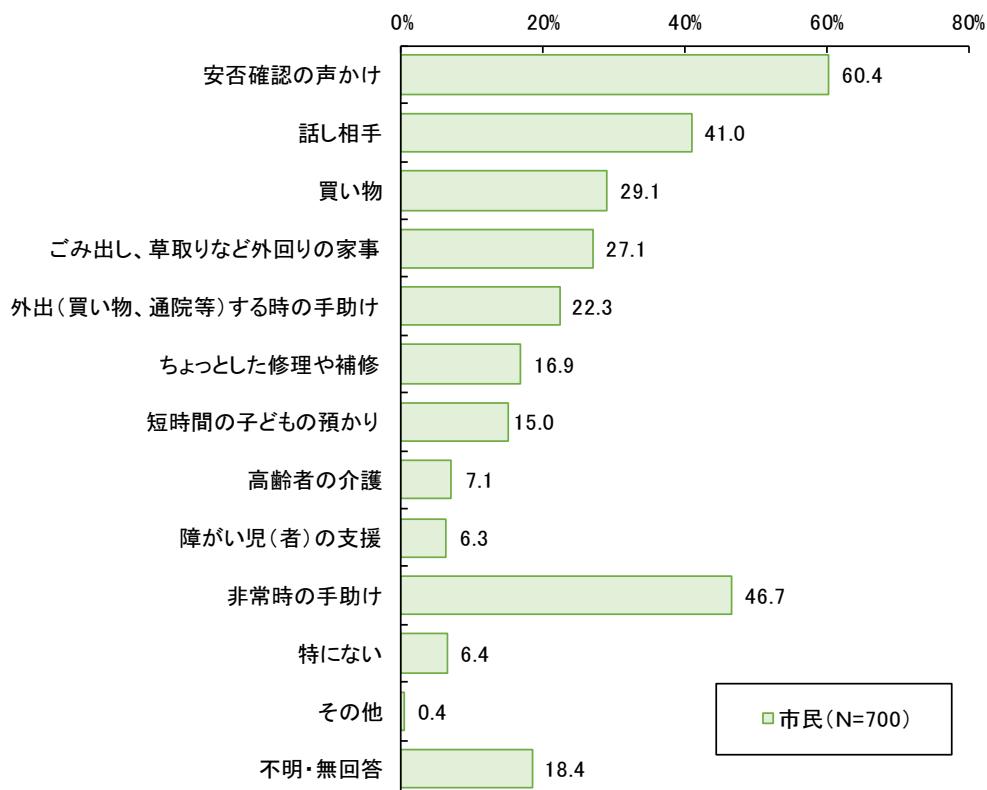


4 地域で自分がしてほしい手助け、できる手助けの内容

地域の方にどのような手助けをしてほしいかについては、「非常時の手助け」が46.4%と最も高く、次いで「安否確認の声かけ」が43.4%となっています。

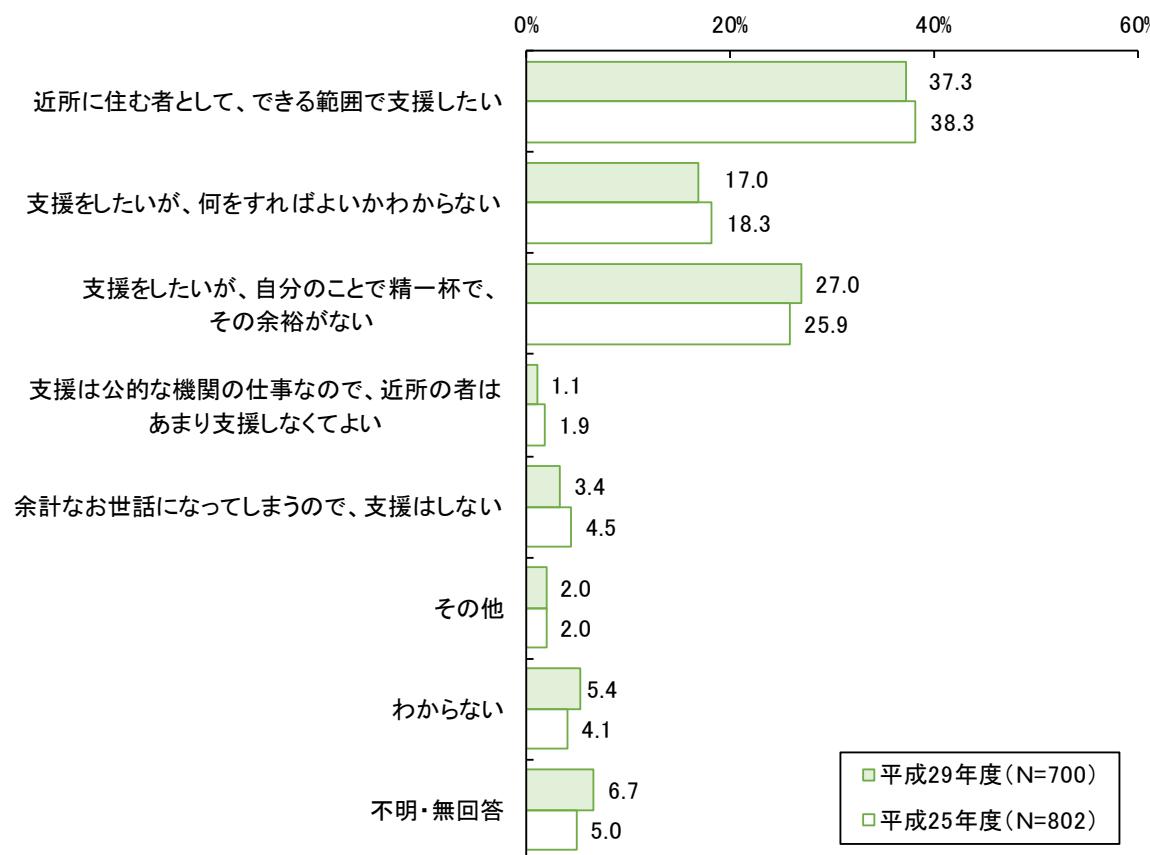


どのような手助けができるかについては、「安否確認の声かけ」が60.4%と最も高く、次いで「非常時の手助け」が46.7%となっています。



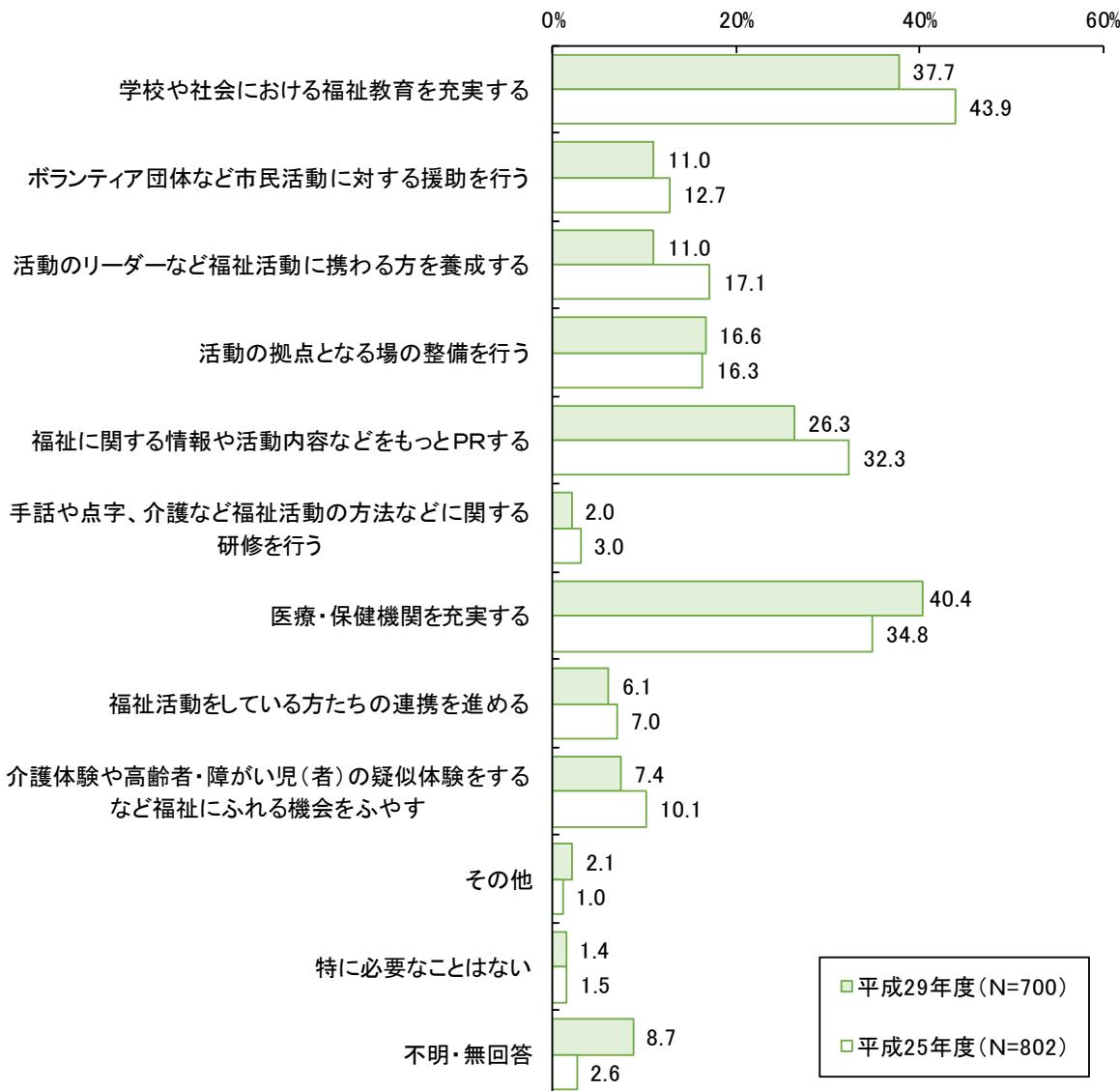
5 近所の人への支援の考え方

近所に住む方への支援については、「近所に住む者として、できる範囲で支援したい」が37.3%と最も高く、次いで「支援をしたいが、自分のことで精一杯で、その余裕がない」が27.0%となっています。前回と比較すると、「支援をしたいが、自分のことで精一杯で、その余裕がない」が1.1ポイント増加しています。



6 地域の助け合いや福祉活動を進めるために必要なこと

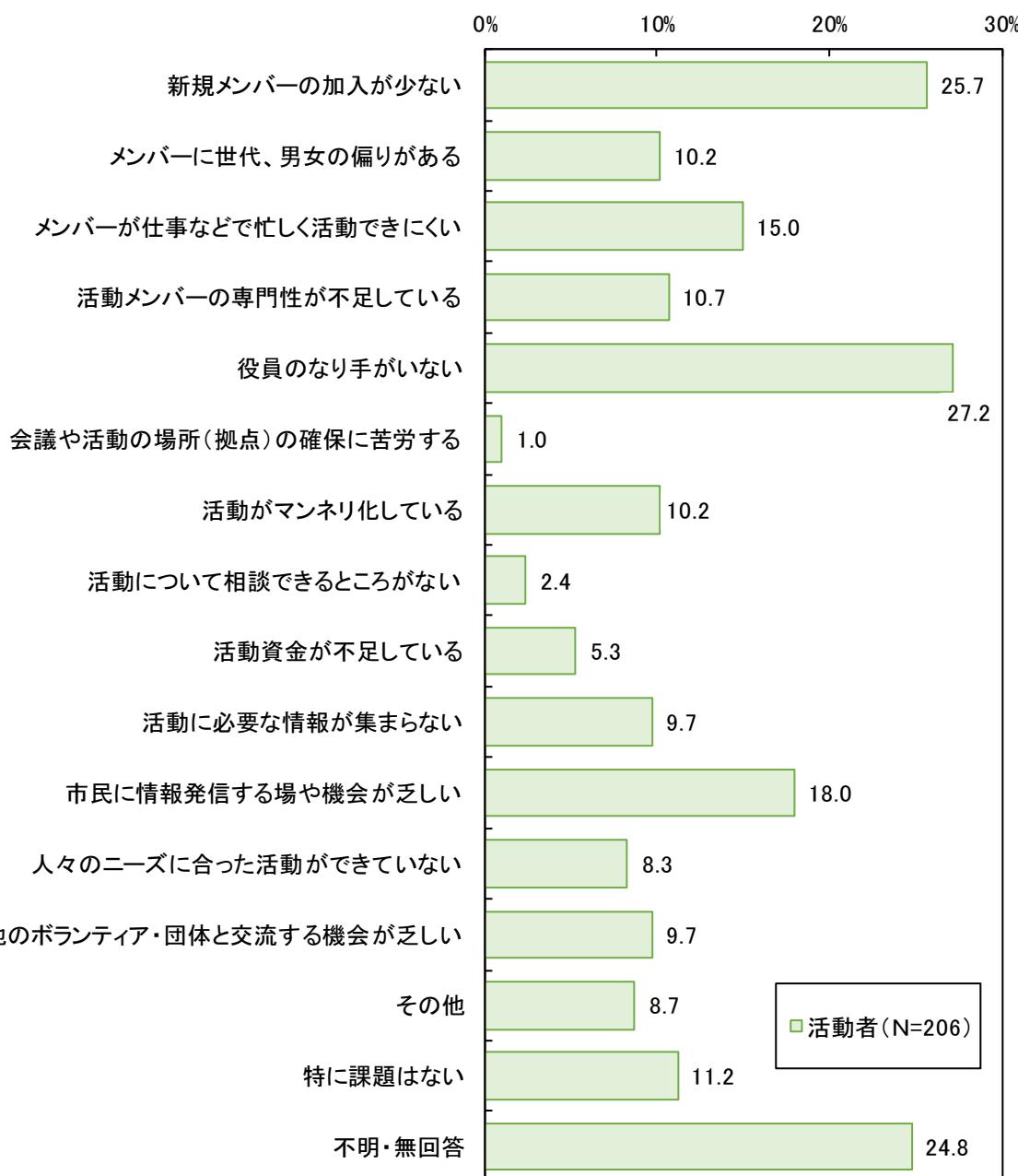
地域の助け合いや福祉活動を進めるために、どのようなことが必要だと思うかについては、「医療・保健機関を充実する」が40.4%と最も高く、次いで「学校や社会における福祉教育を充実する」が37.7%となっています。前回と比較すると、「学校や社会における福祉教育を充実する」が6.2ポイント減少しています。



⑤ 福祉活動に携わる方へのアンケート調査結果（一部）

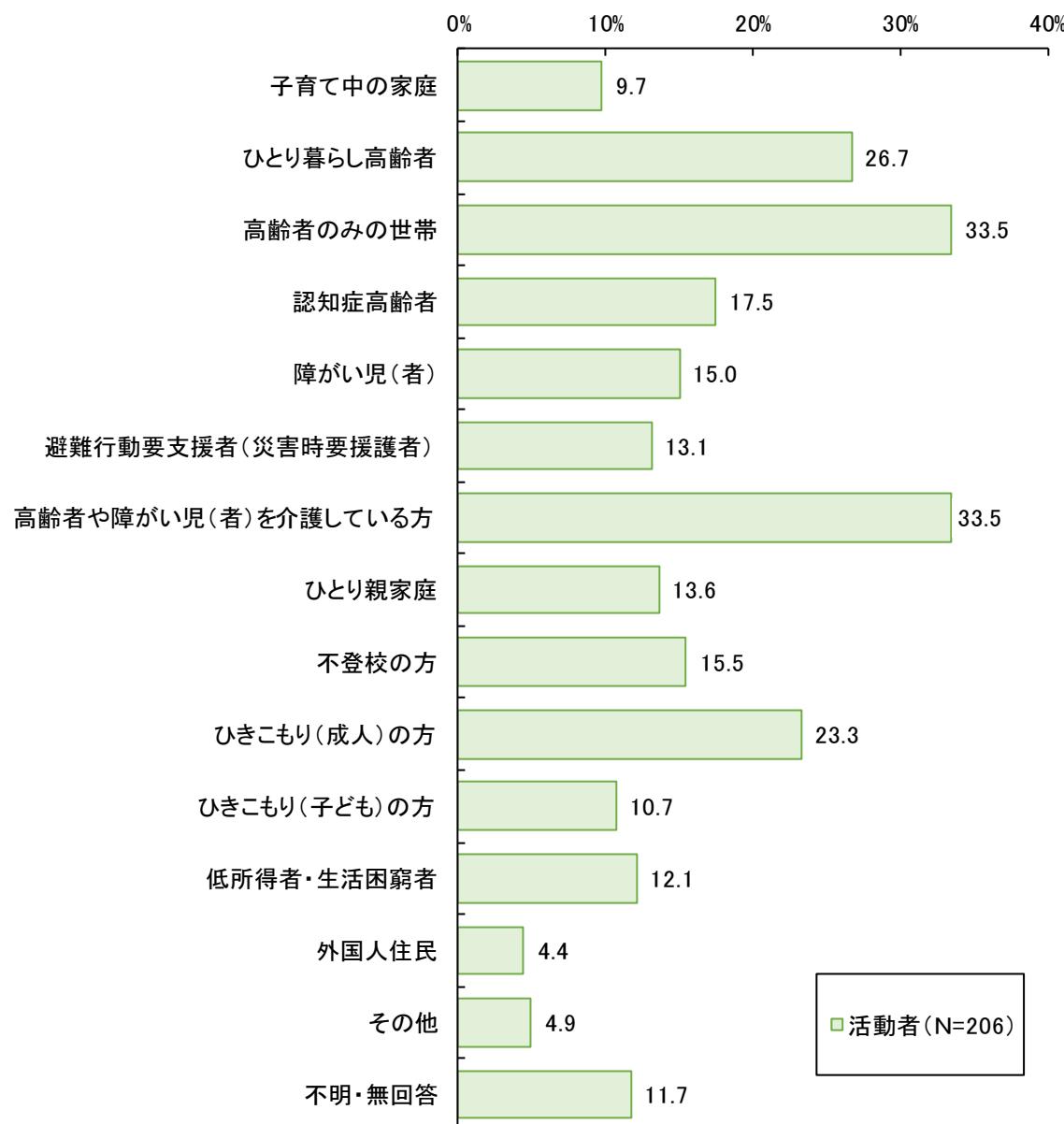
1 現在の活動上の課題

活動上の課題については、「役員のなり手がいない」が27.2%と最も高く、次いで「新規メンバーの加入が少ない」が25.7%となっています。



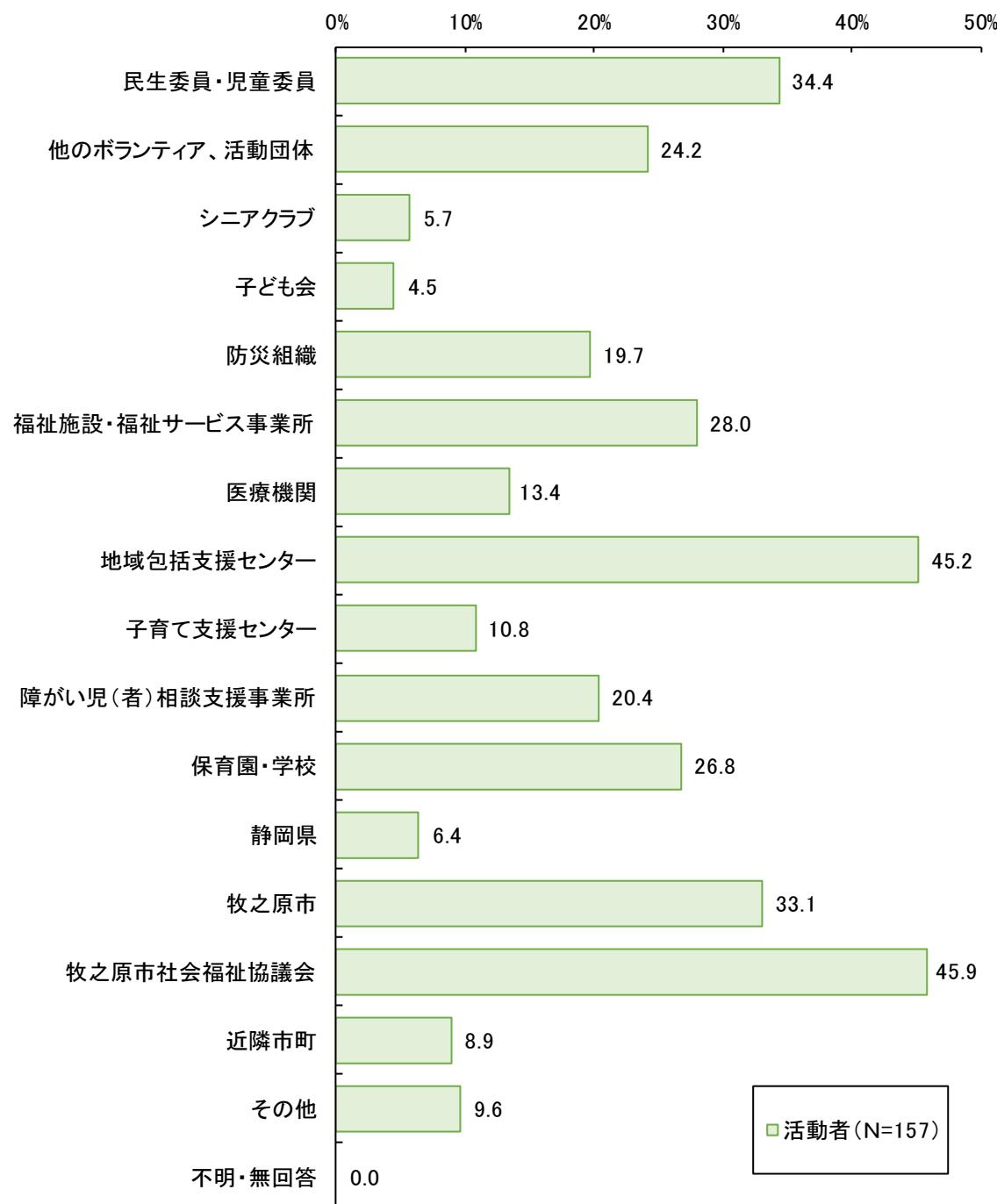
2 支援が不足している対象

支援が不足している対象については、「高齢者のみの世帯」「高齢者や障がい児(者)を介護している方」が33.5%と最も高く、次いで「ひとり暮らし高齢者」が26.7%となっています。



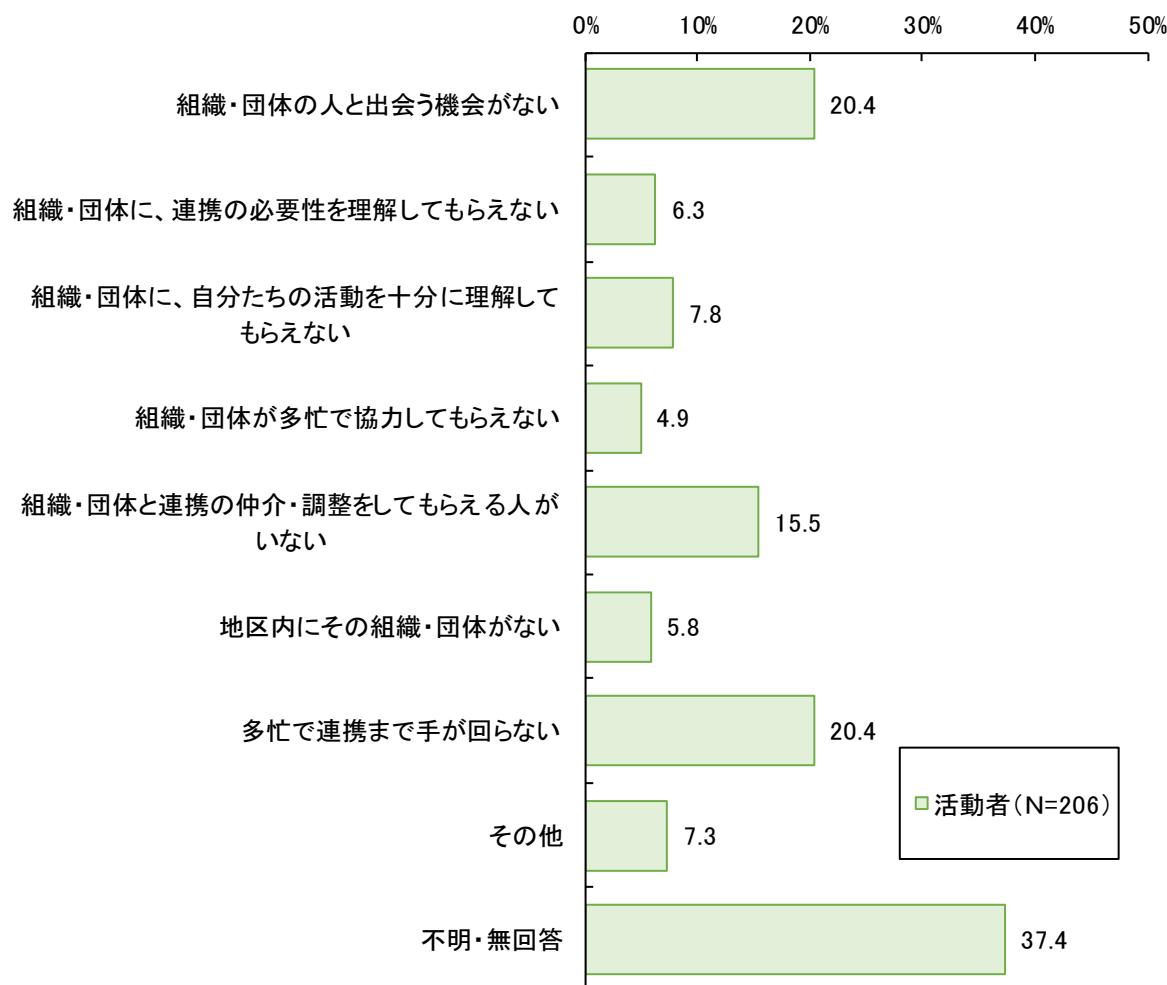
3 連携している組織・団体

連携がある組織・団体については、「牧之原市社会福祉協議会」が45.9%と最も高く、次いで「地域包括支援センター」が45.2%となっています。



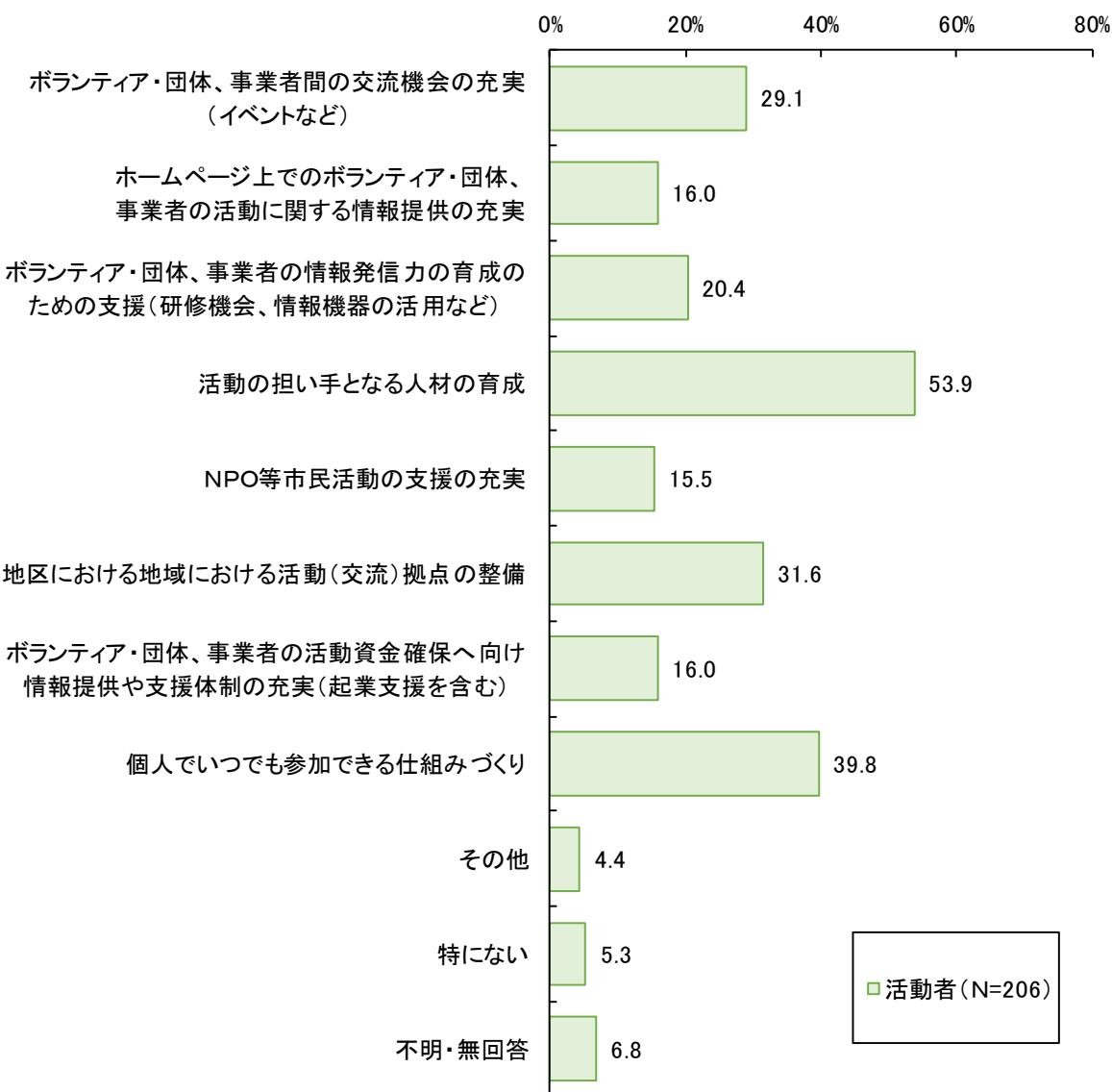
4 連携する上での困りごと

組織・団体との連携において困っていることについては、「組織・団体の人と出会う機会がない」「多忙で連携まで手が回らない」が20.4%と最も高く、次いで「組織・団体と連携の仲介・調整をしてもらえる人がいない」が15.5%となっています。



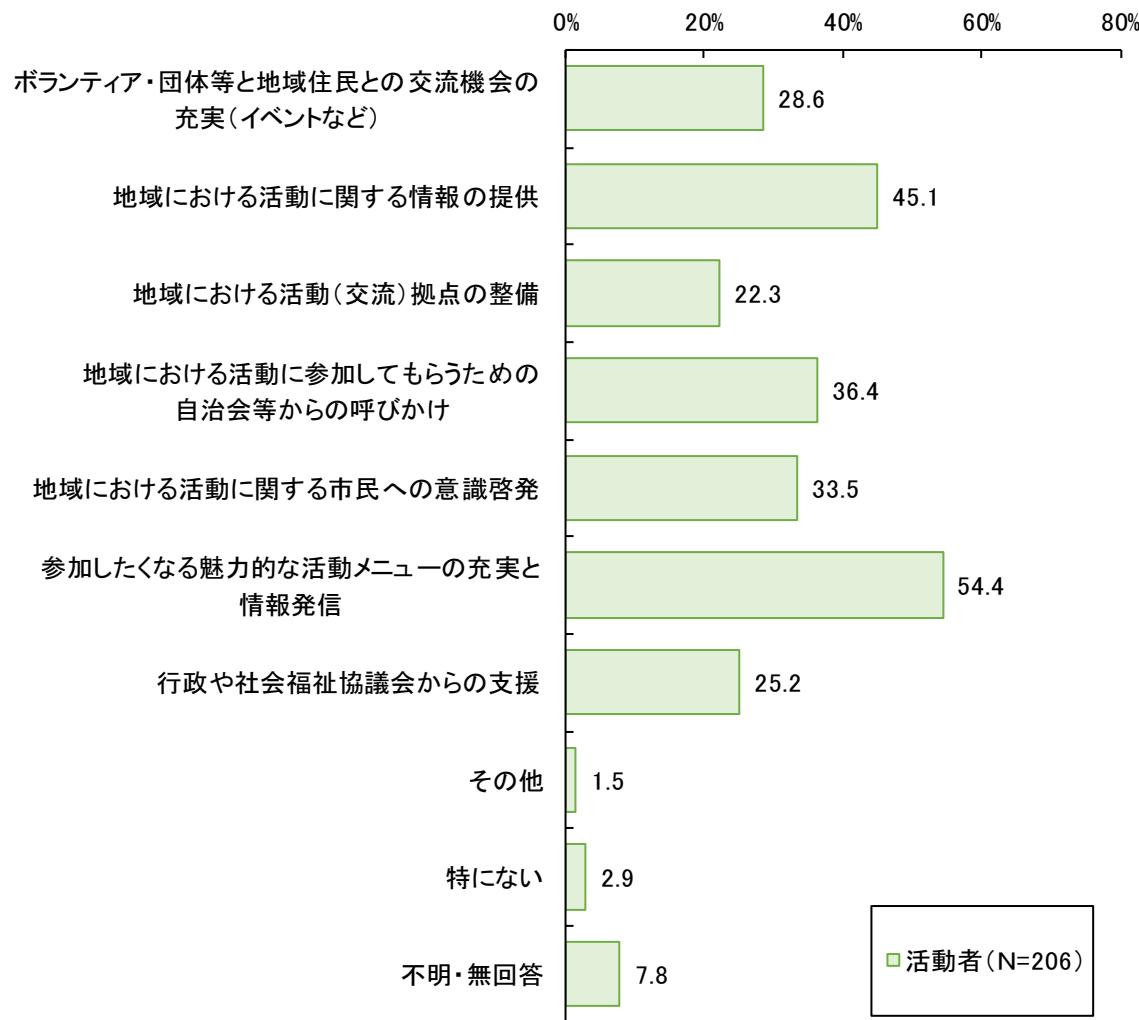
5 行政の必要な取組

今後、地域における活動をさらに活性化させるために、行政の必要な取組については、「活動の担い手となる人材の育成」が53.9%と最も高く、次いで「個人でいつでも参加できる仕組みづくり」が39.8%となっています。



6 地域住民の参加や理解・協力を得るために必要なこと

地域住民の参加や理解・協力を得るために必要なことについては、「参加したくなる魅力的な活動メニューの充実と情報発信」が 54.4%と最も高く、次いで「地域における活動に関する情報の提供」が 45.1%となっています。



第3次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画

発 行：牧之原市・社会福祉法人牧之原市社会福祉協議会

編 集：牧之原市 福祉こども部 社会福祉課

社会福祉法人牧之原市社会福祉協議会

発行年月：2019年3月

【牧之原市】

〒421-0495 静岡県牧之原市静波447番地1
TEL:0548-23-0070 FAX:0548-23-0099

【社会福祉法人牧之原市社会福祉協議会】

〒421-0524 静岡県牧之原市須々木140番地
相良総合センターい～ら内
TEL:0548-52-3500 FAX:0548-52-5585